

第1編 総論

- 第1章 計画策定にあたって
- 第2章 時代潮流とこれからの富山県
- 第3章 富山県の現状と課題
- 第4章 富山県の目指すべき将来像
- 第5章 これからの県政運営
- 第6章 計画の実効性の確保と
推進にあたっての基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

富山県は、平成13年に「富山県民新世紀計画」を策定しましたが、計画検討時点の平成10～12年頃に比べて、少子高齢化の進行、人口減少時代の到来、グローバル化・情報化の一層の進展、国・地方を通じた財政状況の悪化、地方分権の進展など、社会経済環境が大きく変化しています。

一方、富山県を取り巻く環境も大きく変化しており、特に、交通環境については、上海便の就航によって国際定期便が4路線になるなど国際航空路の充実が図られていること、平成19年度末には東海北陸自動車道の全線開通が見込まれること、さらに遅くとも平成26年度末までには北陸新幹線が東京一金沢間で開業することなど高速交通体系の整備が進み、国内外との所要時間は大幅に短縮されます。

また、市町村合併の進展により、県内の35市町村が平成18年3月末には15市町村となり、市町村の行財政能力の向上が進むなど行政体制は大きく変化しています。

さらに、県の財政状況は、平成16年度からの地方交付税の大幅な削減により構造的財源不足が生じており、近年の景気回復に伴って県税収入が増加しているものの地方交付税の減少、医療・福祉などの社会保障関係費や公債費の増加なども相まって厳しい状況が続いています。

このように、「県民新世紀計画」の策定時点から社会経済情勢が大幅に変化していることを踏まえ、変化によって生じた課題に適切に対応し、元気な富山県づくりを進めていくための指針として、この「元気とやま創造計画」を策定するものです。

2 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 県民と県が目標を共有する計画

県づくりの主役は県民であり、県はそれを支援する役割を果たしていきます。

今日、右肩上がりの経済成長が終焉し成熟社会を迎えていること、また、国・地方を通じた極めて厳しい財政状況の制約があることなどの情勢を踏まえれば、県だけではなく、市町村、団体、企業、また言うまでもなく県民の力を結集し、みんなで力を合わせ、目標とする県づくりを進めていくことが必要です。このために、どのような県民の暮らしが望ましいのか、そのためにどのような

県づくりが必要なのかについて、おおよそ10年後に実現が期待される富山県の姿、目指すべき将来像を描き、その実現を図るために設定する目標を県民と県が共有します。

(2) 県民の視点に立った成果重視の計画

厳しい財政状況の下で、元気な県づくりを進めていくためには、行財政改革を一層推進するとともに、最小限の費用で最大限の効果を上げられるよう県民のニーズに即した政策を戦略的に展開していく必要があります。

このため、既存の事業を漫然と継続するのではなく、県民の視点に立って成果を上げていく観点から事業内容の不断の改善を進めていくことが重要となっています。

こうしたことから、この計画においては、従来のように「行政がどれだけの施策・事業を行ったか」という「事業量」ではなく「施策・事業の実施によって県民生活にどのような成果がもたらされたか」という県民の視点に立った「成果」を重視します。

(3) 富山県の優れた基盤を活かす計画

富山県には、勤勉で進取の気性に富む県民性、先人がつくりあげた産業基盤、豊かで美しい自然など、国内外に誇りうる優れた基盤があります。

さらには、広域交通・物流基盤の整備が着実に

進み、人・モノが行き交う結節点となるとともに、海外に向けてのゲートウェイとしての機能も有するようになるなど、新しい時代にさらに発展する可能性が生まれています。

そのため、これからの県づくりにあたっては、本県の優れた基盤を改めて評価するとともに、これらを活かした、富山ならではの将来像を描きます。

(4) 県政運営の指針となる計画

県民生活の目指すべき姿を描き、具体的な目標を設定したこの計画は、これからの県政運営の指針として、毎年度の予算編成や事業の立案などの基本となります。

3 計画の構成と目標年次

(1) 構成

●総論

時代潮流、本県を取り巻く環境の変化、本県の現状と課題等を踏まえ、「目指すべき将来像」及びその実現に向けた55項目の政策とその目標を示すとともに、これからの県政運営や計画推進にあたっての基本的な考え方について記載します。

●基本計画

個別の政策ごとに、現状と課題、政策目標を達成するための取組みの基本方向や重点施策を示すとともに、政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標を設定しています。また併せて、地域別の特性と取組みも示します。

●長期構想

長期的な視点から、短期間では達成できないとしても継続的に取り組んでいく重点課題や、具体化に向けて条件整備が必要となるが、将来の富山県の飛躍につながる構想などを示します。

(2) 目標年次

概ね20年後を見越して、おおよそ10年後の平成27年度を目標年次とします。

21世紀に入り、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来、グローバル化・情報化の進展など時代が大きく変わりつつありますが、富山県の目指すべき将来像を明らかにするために、我が国の社会経済情勢の変化とともに富山県を取り巻く環境の変化を的確に捉える必要があります。

1

時代潮流

(1) 人口の減少と少子高齢化

我が国の総人口は、戦後増加を続けてきましたが、高度成長を達成した頃から、晩婚化や未婚化の進展等で出生数が減少したことなどにより、平成17年には、戦後初めて前年より減少しました。平成17年の国勢調査では、1年前の平成16年推計人口に比べ約2万人減っており、我が国は、人口減少時代という新たな局面を迎えたといえます。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、今後、人口減少、少子高齢化が加速し、約50年後の2055年には9千万人を割り込み、現在の7割程度に人口が減少すると予測されています。(▷)

合計特殊出生率(1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均)は、過去30年間、人口を維持するために必要な水準を下回ったまま、ほぼ一貫して下がり続けており、世界で最も少子化の進んだ国の一つとなっています。

一方、我が国の平均寿命は世界でも最高水準となり、高齢期は今や誰もが迎えると言ってよい時代となっています。高齢者(65歳以上)の割合も年々上昇し、平成12年(2000年)の17.4%から27年(2015年)には26%となり、約4人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。

世界的にも例をみないスピードで高齢化が進行しており、労働力人口の減少等により経済活力の減退が懸念されるとともに、高齢化に伴う被扶養人口の増加により現役世代の負担感は増してきており、年金・医療等の社会保障制度など今日の多

くの社会経済システムの見直しが必要とされています。

▷ 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成14年1月推計、総務省統計局「平成17年国勢調査 全国・都道府県・市区町村別人口(要計表による人口)」

(2) グローバル化の進展

情報通信技術の発達、交通・輸送手段の広域・高速化の進展により、人、モノ、情報、資金等が世界中を活発に行き交い、グローバル化が急速に進展しています。

また、地球温暖化やオゾン層破壊など地球的規模の問題の解決には、国家・地域間の相互理解・協力がますます重要になってきています。

一方で、グローバル化の進展は、国、地域、企業といった様々なレベルにおける国際的な競争の激化をもたらしています。

特に、中国を始めとした東アジア諸国の経済成長の勢いは目をみはるものがあり、我が国の貿易相手も1980年代には輸出先の6割弱を占めた欧米が2005年には4割弱に減少する一方、2003年からはアジア地域が欧米を上回るようになっており、我が国の企業も積極的に東アジア域内に事業を展開しています。

国内においては、外国人登録者数(平成17年末現在)は初めて200万人を突破し、201万人となり、過去最高記録を更新し、我が国総人口の1.57%を占めるまでになっています。

今後、労働力人口の減少に伴い、外国人労働者の受け入れの是非が国家的な課題になるとともに、地域にとっては、相互の多様な価値観を認め合い、多文化の共生を進めることが求められます。

(3) 情報通信技術の進展

高度情報通信ネットワーク社会の重点的かつ迅速な形成の推進を目的としたいわゆる「IT基本法」が制定されてから5年が経過し、現在では、世界で最も低廉かつ高速なブロードバンド環境が実現しています。

急速な情報化の進展によって、社会生活における利便性の向上やコミュニケーション形態の高度化などの大きな効果をもたらしていますが、一方では、地域、年齢などによる情報通信格差の拡大や情報通信システムを利用した新たな犯罪の発生など、解決しなければならない課題も多くなってきました。

今後、さらなる情報通信技術の発達により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークとつながり、情報の自由なやり取りを可能とするユビキタスネットワーク環境が実現することによって、遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の地方への展開やテレワーク等の勤務形態の多様化が進む可能性があります。

また、人口減少・高齢化社会において、保健・医療・福祉や防災、魅力あるまちづくりなど様々な分野で、情報通信技術が人々の活動を補完し、暮らしを便利で豊かにする可能性も有しています。

(4) 価値観、ライフスタイルの多様化

経済社会の成熟化に伴い、働き方や生きがいなど様々な領域で価値観が多様化するとともに高齢化・生涯現役時代の到来、女性の社会進出などによって個人のライフスタイルも多様化しています。

こうしたなかで、社会貢献、社会参加への意識の高まりを背景に、ボランティアなどの自主的な活動が地域などで活発になってきています。

また、豊かな自然や伝統・文化とのふれあいなど、農山漁村やスローライフに対する関心が都市圏で退職時期を迎える団塊の世代などを中心に高まってきています。

一方で、ライフスタイルの多様化は、個人の多様な生き方の追求が是認されることにもつながり、社会規範意識の低下や住民相互の人間関係の希薄化などを生じさせています。同時に、このような動きは、治安悪化の一因ともいわれており、安全で安心して暮らせる社会づくりへの関心が急激に高まっています。

(5) 環境重視の時代

これまでの社会経済システムは、生活の豊かさや便利さをもたらす一方で、様々な環境汚染や環境破壊を進行させてきました。その結果、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が顕在化しています。

特に深刻な問題となっているのが地球温暖化であり、平均気温の上昇に伴う海面上昇、異常気象の発生、生態系の破壊などにより、人類の生活にも深刻な影響が生じることが懸念されています。

また、身近な日常生活においても、依然として廃棄物の発生量が減少しないこと、廃棄物の質の多様化、最終処分場のひっ迫等の問題が生じています。

このような課題に対しては、脱温暖化社会づくりと循環型社会づくりに取り組むことが必要ですが、これらは、いずれも社会経済システムやライフスタイルの見直しを必要とするものであり、国民、企業、行政などが一丸となって取り組むことが求められています。

(6) 地方分権の進展

地方分権の進展等に伴い、都道府県と市町村を取り巻く環境が大きく変化しています。平成12年に「地方分権一括法」が施行され、国と地方との権限面での改革がなされるとともに、「三位一体の改革」により地方への約3兆円の税源移譲が実現しているものの、地方に対する国の関与の廃止・縮小はそれほど進んでおらず、また、国の補助負担金が約4兆7千億円削減されるなど、地方が自立して行財政運営を行えるまでには至っていません。

そのため、地方六団体が地方分権をさらに推進するために早期成立を求めている地方分権改革推進法が平成18年12月に成立し、国と地方の役割分担の見直しや国から地方への権限移譲、税財源の移譲や地方交付税の確保などによる地方税財源の充実などについての検討が進められることになりました。

また、全国各地で市町村合併が急速に進み、平成18年4月1日現在では1,820市町村となっています。(平成11年3月31日現在3,232市町村)

合併後の市町村の行政能力が高まっていくことにより、市町村が、今後、地域の特色に対応した個性豊かで多様な施策を展開できるようになれば、国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限及び税財源の移譲などがさらに進み、地方分権がより一層進展していくことが期待されます。

(7) 国・地方の厳しい財政

バブル経済崩壊以降、低迷した経済と、政策減税や公共事業等の度重なる経済対策などによって、国・地方を合わせた長期債務残高は、先進国中最悪の水準にあるなど極めて厳しい状況にあり、平成18年度末で、767兆円程度と見込まれています。

社会保障関係費は、急速な高齢化の進展に伴って、増加の一途にあり、国の一般歳出の4割を超える20兆円台にあるなど、行財政改革の取組みは不可避の状況にあります。

一方、地方も、公債費が高い水準で推移していることや社会保障関係費の増等により、平成18年度には8.7兆円に達する規模の大幅な財源不足にあります。

このような状況を放置すれば、少子高齢化が進展する中で、将来世代への負担の先送りという世代間格差の問題を深刻化させ、さらには、健全な財政運営が困難になるおそれがあります。

このため、国においては、2010年代初頭までに、財政健全化の第一歩である基礎的財政収支(※)の黒字化を確実に実現し、さらに2010年代半ばまでには持続可能な財政とすべく、一定の黒字幅を確保する目標を設定し、財政健全化に一貫性を持って、歳出・歳入一体改革を継続的に取り組むこととしています。

地方においても、「地方でできることは地方で」の考え方のもと、自立した地方が、多様な個性や創造性を十分発揮するための抜本的な改革を進めています。

しかしながら、三位一体改革の一環として、平成16年度以降の地方交付税等が大幅に削減されたことから、厳しい財政運営を余儀なくされています。

国・地方とも今後も厳しい財政状況が続くことから、少子高齢化社会に対応した将来世代に負担を先送りしない持続的な社会保障制度を構築するなど財政構造改革をこれまで以上に徹底して進めることが必要です。

(※) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

基礎的財政収支とは、「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた財政収支のこと。基礎的財政収支が均衡すれば、毎年度の税収等によって、過去の借入に対する元利払いを除いた毎年度の歳出をまかなうこととなる。

(1) 広域交通基盤の整備

北陸新幹線については、遅くとも平成26年度末までの東京一金沢間の開業に向けて事業が大きく動き出しています。

また、能越自動車道は、平成19年度初めに氷見インターチェンジまで開業し、東海北陸自動車道は、県内区間が平成14年度までに暫定2車線で供用開始しており、さらに平成19年度末には全線が開通する見込みです。

富山空港は、これまで国内線のほか、国際線は韓国(ソウル)などの3路線に加え、平成17年には新規路線として上海便が就航し、地方公共団体が設置管理する第3種空港では唯一、4路線の国際線が運航するなど、環日本海地域との航空便が充実してきました。

北陸新幹線が開業すれば、本県から東京までの大幅な時間短縮効果や雪の影響を受けにくいなど多くのメリットが見込まれることから、その開業による効果を活かすため、在来線や空港等とのスムーズな連絡が必要とされています。

また、東海北陸自動車道の全線開通により、今後さらに中京圏との観光や産業・物流分野における交流の拡大が見込まれます。

このように、北陸新幹線の開業を契機に本県の広域交通網は大きく変化することが予想されますが、北陸新幹線や縦横に延びる高速道路、富山空港、さらに伏木富山港といった陸海空の交通・物流基盤を活かして、県内産業の発展に結びつけていくことが求められています。

一方、北陸新幹線の開業や東海北陸自動車道の全線開通によって、消費の県外流出、大企業の県内支店・営業所の統廃合、県内観光地が通過観光地になることなど、いわゆる「ストロー現象」や地域間競争の激化が懸念されることから、多彩な魅

力ある地域づくりに今から取り組む必要があります。

(2) 中国をはじめとする東アジアの経済発展と環日本海時代の到来

急速に経済発展を遂げている中国を始めとした東アジアは、生産拠点のみならず、消費市場としても厚みを増し高い成長を続けており、近年、東アジア地域との貿易額が急速に増加しています。

それに伴い、日本海沿岸諸港の外貿コンテナ取扱量の過去10年間平均伸び率は全国平均の約3倍に達するなど海上コンテナ輸送が大幅に伸びており、本県においても、伏木富山港の外貿コンテナ取扱量は年平均12.7%で増加しています。

また、県内企業は、グローバル化の進展と東アジア地域の成長を背景として、積極的に東アジアに進出してきており、特に中国へは2000年以降、進出する県内企業が増え、平成17年10月現在で58社(109事業所)が現地で事業を行っています。

その一方で、国内にとどまる県内企業にとっては、安価な製品の輸入増大など、海外企業等との競争も強まると懸念されています。

今後は、発展する東アジアのダイナミズムを取り込んでいくとともに、産業だけでなく観光や文化なども含め、県全体で東アジアとの交流・連携を強化することにより、ともに発展していくという視点を持つことが求められています。

(3) 大都市圏との格差の拡大

富山県のような地方圏は、大消費地から遠いという地理的条件や、人口、事務所数など経済を支える基礎的条件が大都市圏と比べ厳しい状況にあります。

例えば、企業の立地について、地方圏では企業誘致に努力していますが、大都市圏中心の経済構造により、最近では、三大都市圏への立地割合が増加傾向にあります。

また、地方で育った若者が、進学・就職を機に大企業の集中する東京など大都市圏に流出し、これらの人材が大都市圏の経済活動を担い、結果として、大都市圏の経済発展を加速すること等により、大都市圏と地方圏との格差が拡大してきている状況にあります。

このような実態を踏まえ、今後は、富山県のような地方圏においても、その優れた地域資源を活かしながら県民がいろいろな分野にチャレンジし、地域経済の活力を維持していく環境整備を進めていくことが重要です。

(4) 本格的な人口減少時代への突入

本県においては、人口構造の少子高齢化が全国より先行しており、総人口は、平成11年の112万5千人から減少に転じ、平成17年10月の111万2千人まで毎年人口は減り続けています。

今後は、少子高齢化の進展に伴ってこれまで以上の速さで人口が減少し、平成37年には100万人以下になると見込まれており、全国より早い時期から、消費需要や労働力人口の減少などによる経済活力の減退などの経済的な影響のほか、子どもの自立や社会性の減退、地域コミュニティの弱体化、中山間地域の過疎化の進行などの社会的な影響が現れることが懸念されています。

このため、総合的な少子化対策を推進する一方、人口減少に対応した社会づくりとして、経済活動の中での生産性の向上、女性・高齢者等の就業機会の拡大、地域コミュニティの再生、半定住・交流人口などの多様な人口の視点を重視した地域活性化の取り組みなどを進めていく必要があります。

(5) 団塊世代が退職を迎える10年

本県において、年齢別に2万人以上いる世代は、1947年から1949年生まれのいわゆる“団塊の世代”のみであり、平成19年から始まる大量退職によって、労働力が大幅に減ることが予想されています。

労働力人口の見通しをみても、2000年から2015年までに10%以上減少が見込まれているのは、本県を含め8道府県のみであり、高齢者や女性などの就業環境の整備を図るとともに、新産業の創出などにより労働生産性の向上を図る必要があります。

また、退職の時期が短期間に集中することから、再雇用や技能継承を意識した人材配置、IT化・マニュアル化に取り組み、企業内の技能の伝承を円滑に進めることも必要です。

今後10年間は、団塊の世代が退職年齢に達するものの、60歳台にとどまることから、引き続き活躍が期待できる重要な時期であり、この世代が持つ長年培ってきた技術、知識を活かし、意欲と能力のある限り働き続けることができ、かつ、高齢者が自ら社会の支え手として活躍できる社会環境の整備が重要となってきます。

(6) 市町村合併の進展

さらなる地方分権改革の進展

住民にとって最も身近な自治体である市町村の合併が進展しており、平成16年10月31日以前の35市町村(9市18町8村)が平成18年3月末には15市町村(10市4町1村)になり、全国最小の市町村数となっています。

合併の進展に伴い、市町村の規模は拡大して、行政能力が向上するとともに、その役割は一層大きくなっており、地域の特性・資源を活かして、多様な住民ニーズに対応したサービスを提供することが求められています。

今後は、県と市町村の役割を見直し、県は、広域自治体としての機能の一層の充実を図るとともに、住民に身近な行政サービスはなるべく市町村が担えるよう、さらなる権限や財源の移譲を進めていく必要があります。

(7) 厳しい県財政

本県財政は、平成16年度における国の地方交付税等の大幅削減のほか、公債費や福祉・医療関係経費の増大等により、平成17年度当初予算編成前(平成16年11月)の段階で約400億円の財源不足が見込まれるなど危機的な状況にあったことから、徹底した行財政改革に取り組み、平成19年度当初予算編成後(平成19年2月)には約165億円にまで圧縮しましたが、経常収支比率が平成16年度以降90%台で推移するなど、依然として厳しい財政状況にあります。

今後においても、厳しい財政状況が続くことが懸念されており、県の財政運営を持続可能なものにするため、より一層財政再建・行政改革の推進に努力していく必要があります。

3

県民の意識等とニーズ

県民の要望や意識を把握し、この計画に反映するため、県政世論調査、高校生、有識者、市町村等を対象にアンケート調査を実施しました。

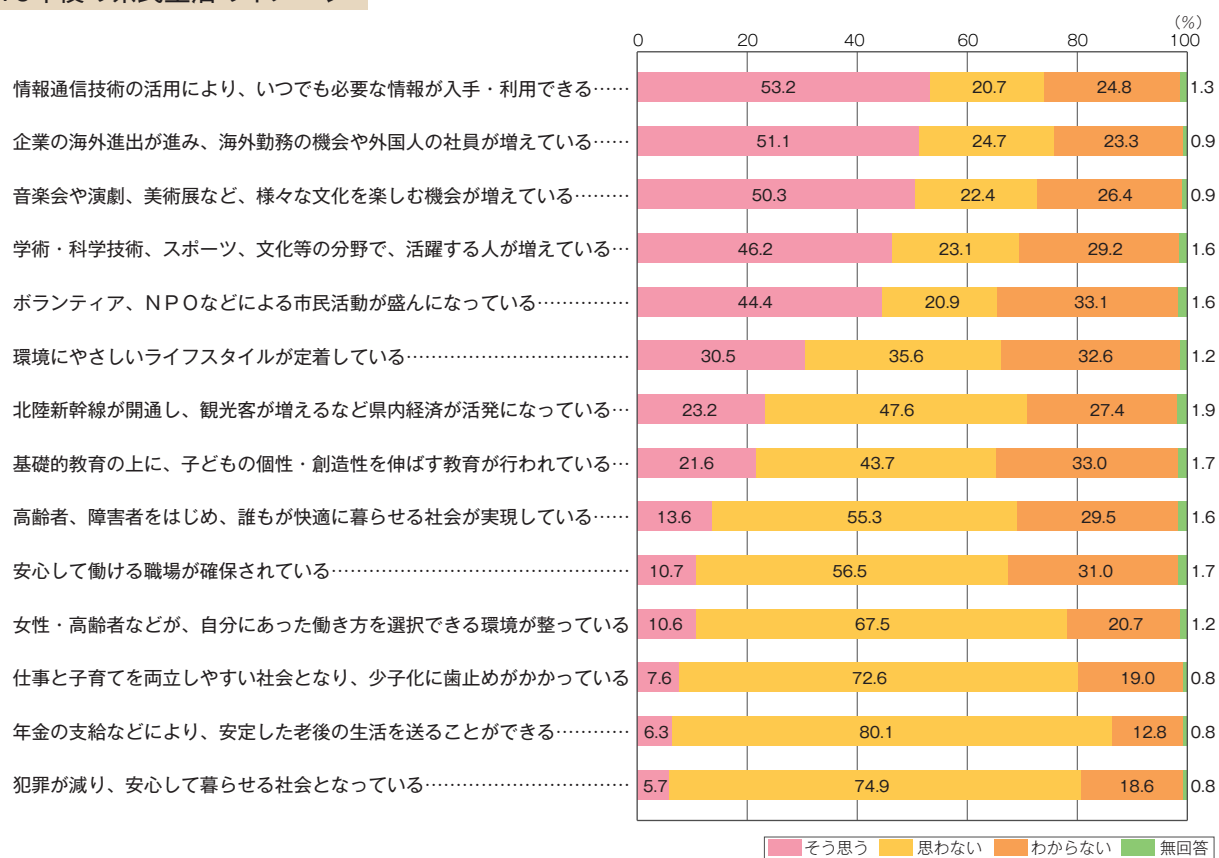
(1) 県民の意識とニーズ

県政世論調査結果から、10年後の県民生活のイメージについては、情報化やグローバル化が一層進展する中であって、老後の生活や安心できる暮らしへの不安が高まる予想となっており、現在の年金制度や医療などの社会保障制度の改革の流れや振り込め詐欺などの身近な犯罪の増加を反映していると考えられます。

また、県民ニーズとしては、医療の充実や高齢・少子化対策、景気・雇用対策等が上位を占めました。

今後は、このような県民ニーズを踏まえ、将来に向けて希望が見出せるような元気が出る県づくりに努めていくことが必要です。

10年後の県民生活のイメージ



県民ニーズの高い行政分野(上位10項目)

順位	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
1位	社会福祉	景気対策	景気対策	医療の充実
2位	高齢化対策	雇用の安定と創出	犯罪対策など、地域の安全の確保	高齢者福祉の充実
3位	子育て環境の整備	少子化対策・子育て支援	少子化対策・子育て支援	子育ての支援
4位	青少年の健全育成	高齢者福祉の充実 (介護保険等)	雇用の安定と職業能力開発の支援	景気対策
5位	景気・経済対策	若者や中高年世代が活躍できる環境づくり	介護保険サービスなど 高齢者福祉の充実	雪に強いまちづくり
6位	ごみ減量、省資源・省エネ	食品の安全対策	労働条件の向上と勤労者福祉の充実	雇用の確保と創出
7位	魅力ある都市形成	除雪などの雪対策	病院等の医療の充実	生活交通(※)の確保
8位	道路整備	病院等の医療の充実	消費者保護対策の推進と物価の安定	オープンでわかりやすい県政
9位	総合雪対策	消費者保護・物価対策	除排雪など雪に強い まちづくりと雪国文化の創造	若者や中高年世代の活躍の場の拡大
10位	雇用確保対策	犯罪対策など、地域の安全の確保	賑わいのある商業の振興 行財政改革の推進	中心市街地の賑わいの創出

(※鉄道、バスなどの公共交通機関)

資料：「平成12、14、16、18年度県政世論調査」

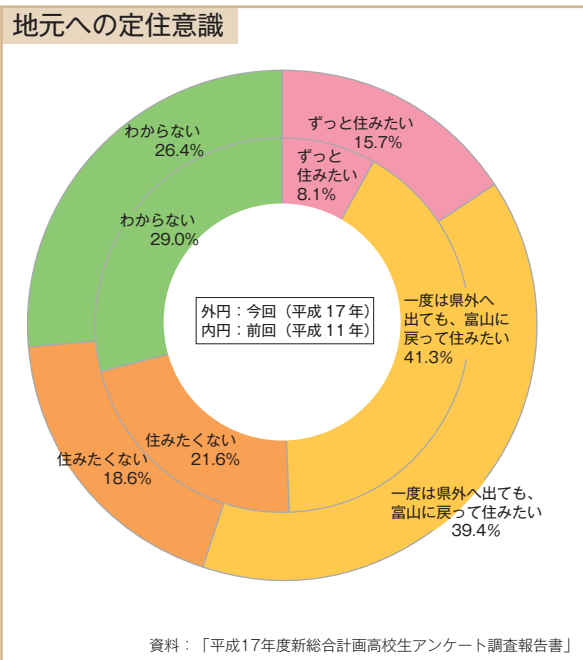
(2) 高校生の意識

高校生へのアンケート結果によれば、地元への定住意識として「一度は県外に出ても、富山県に戻って住みたい」との回答が最も多く、「ずっと住みたい」を合わせると、55.1%が将来的には富山県に住みたいという希望をもっています。

前回の平成11年度調査では、49.4%が将来的に富山に住みたいと希望していたことから、高校生の定住意識は高まっているといえます。

また、富山県の魅力として上位に挙げているのは、「空気や水がきれい」、「山、川、海等の自然環境」、「米や魚など食べ物がおいしい」の順で、恵まれた自然環境やおいしい食べ物を魅力としてとらえています。

一方、富山県に不足しているものは、「流行の商品が買える店」、次いで「魅力あるイベントやコンサート」、「まちのにぎわい」であり、いずれも都市としてのまちのにぎわい不足を指摘しています。



富山県の魅力(3つ選択)

1	空気や水がきれい	74.8%
2	山、川、海等の自然環境	73.5%
3	米や魚など、食べ物がおいしい	71.7%
4	災害や犯罪が少なく安全	31.2%
5	大きな家に住める	17.7%
6	人情味が豊かである	10.8%
7	文化的な活動が盛ん	4.2%
8	文化、スポーツ施設が整備	1.9%
9	教育水準が高い	1.9%
10	三大都市圏への交通が便利	1.3%

富山県に不足しているもの(3つ選択)

1	流行の商品が買える店	55.1%
2	魅力あるイベント、コンサート	52.4%
3	まちのにぎわい	51.4%
4	通学するための公共交通機関	36.2%
5	魅力ある大学など高等教育機関	26.6%
6	魅力ある企業(就職先)	22.6%
7	レクリエーション、スポーツ施設	14.0%
8	三大都市圏への便利な交通システム	13.2%
9	公園や文化施設	12.7%
10	有名な進学塾	2.9%

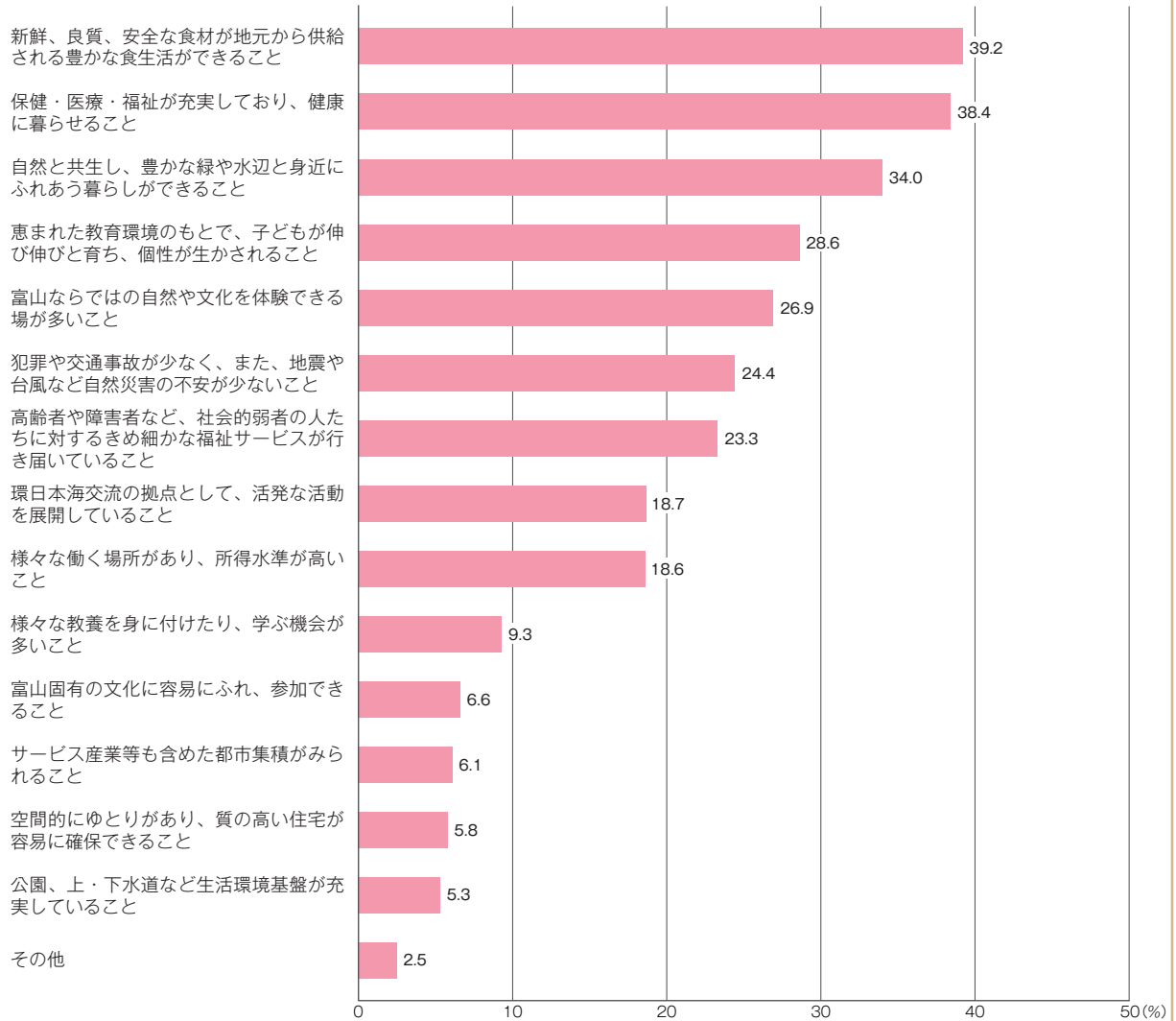
(注) 回答は3つの項目を選択しているため、合計は100%を超える。
資料：「平成17年度新総合計画高校生アンケート調査報告書」

(3) 有権者の意識

県内外の有権者を対象にしたアンケート結果では、富山県の魅力形成に重要なこととして、第一に豊かな自然、良質で豊富な食材等が挙げられ、

また、少子高齢化社会の中で、高齢者が元気で安心した暮らしができること、子どもたちが伸び伸びと育つ環境などが重要であると考えられています。

富山県の魅力形成のために特に重要なこと(3つ選択)



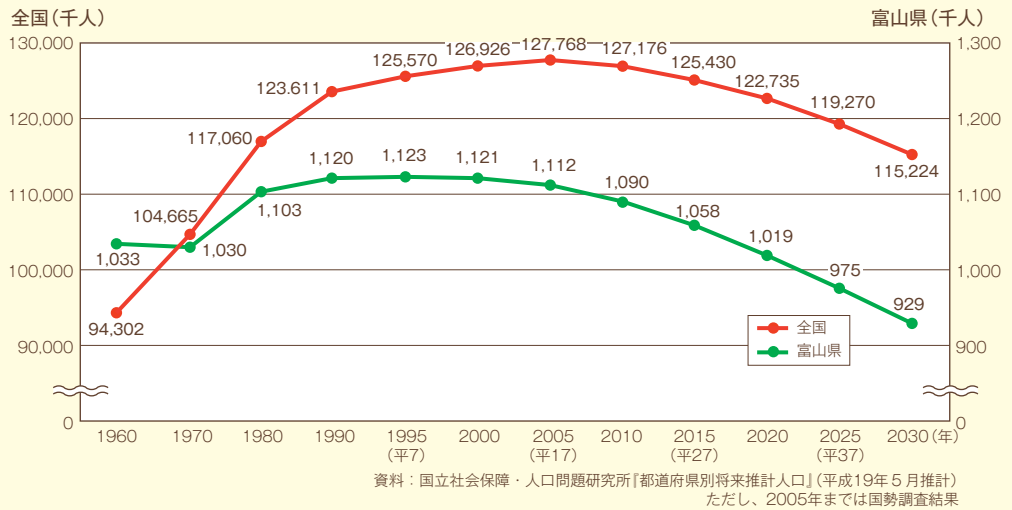
(注) 回答は3つの項目を選択しているため、合計は100%を越える。
資料：「平成17年度新総合計画有識者アンケート調査報告書」

1
人口見通し

本県の総人口は、全国より早く平成10年にピークを迎えてから、毎年一貫して減少しています。

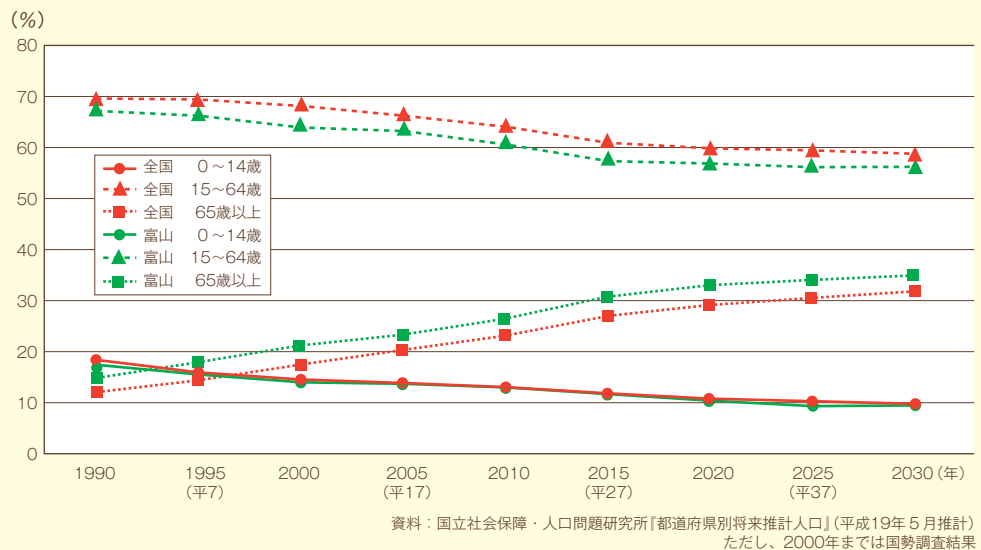
平成17年10月1日現在の総人口は、111万2千人(国勢調査)となっています。今後、少子高齢化の進展から20年後の平成37年頃には、本県の総人口は100万人を割り込むと推計されています。

総人口の推移



本県は、年齢構成の高齢化についても全国より先行しており、平成5年に老年人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回りました。今後、老年人口と年少人口の差はさらに大きくなり、平成32年頃には、老年人口は、年少人口の3倍を越すと予測されています。

年齢構成比の変化



人口減の中でも一人暮らし世帯や世帯主が65歳以上である高齢世帯が増えることから、世帯数は平成20年台半ばまでは増加するものの、平均世帯人員は減少を続けると推計されています。高齢化の進展により、高齢世帯は、平成27年には40%を超えるとともに、65歳以上の高齢者の一人暮らしか夫婦だけの世帯も20%を超えることが推計されており、急速に世帯の高齢化・小規模化が進むものと見込まれます。

生産年齢人口(15歳~64歳)は、10年後の平成27年までには、60%を割り込むと推計されています。

2

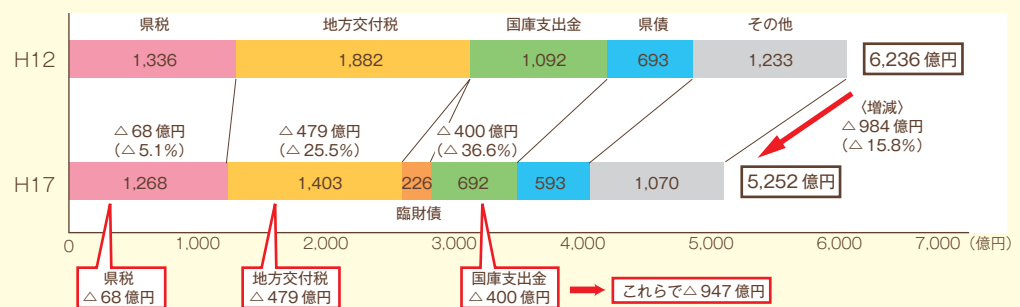
中期的な 県財政の 見通し

県では、医療・福祉の推進、子育て支援や高齢化対策、景気対策など様々な行政サービスを行っていますが、その財源は地方税等の自主的な財源だけでは賅えず、多くを地方交付税や国庫補助金など国からの財源に依存しています。

より自主的・自立的な財政運営を目指して取り組まれた地方財政改革、いわゆる「三位一体の改革(平成15~18年度)」では、国庫補助金の廃止・縮減と国から地方への税源の移譲、地方交付税の大幅削減等により、県の歳入構造は大きく変わりましたが、歳出面での自主性・裁量性の大幅な向上等には繋がらない一方で、歳入総額は大きく減少しました。

このため、本県財政は、多額の構造的な財源不足が生じることとなり、医療・福祉や公債費など義務的な経費が多い中、財源不足に対応して縮減できる経費は限られていることから、極めて厳しい財政状況にあると言えます。

富山県の普通会計決算における歳入の変化(H12→H17)

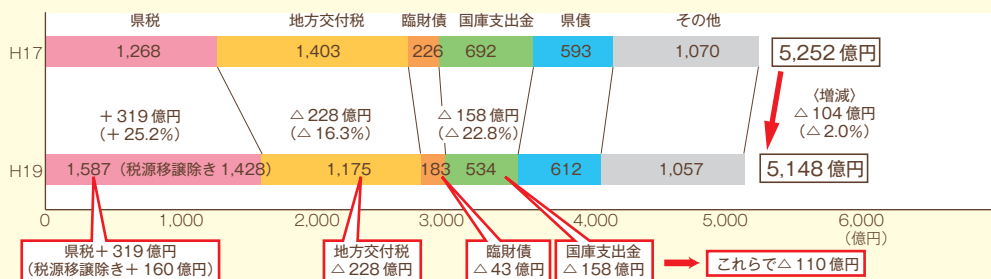


また、平成18年度末現在の県債残高は、約9,900億円であり、これまで国の経済対策に対応して公共事業などに取り組んだこと、地方交付税の振替財源としての県債(特例債)を発行していることから増加基調にあります。建設事業等に充てる県債(通常債)は、新たな借入れの抑制により、残高は平成13年度をピークに減少に転じていますが、特例債を含めた全体の県債残高は、新幹線整備事業費が増加していくことから今後も増加していく見通しです。

平成16年11月において、約400億円と見込まれた財源不足は、福祉・医療関係費(扶助費)、退職手当、公債費等の義務的経費の増大により、平成19年まででさらに約200億円拡大するおそれがありました。このため、平成17年度から、歳入歳出の両面にわたり聖域のない見直しを行い、職員数の削減や公債費負担の平準化、公の施設や外郭団体の見直し、厳しいマイナス・シーリングによる事業や補助金等の縮減・見直しなど、徹底した行財政改革に取り組みました。

こうした努力により、平成17年度から19年度にかけて、景気回復や工場立地の促進などに伴い税収が増加しているものの、地方交付税等がそれ以上に削減されたため、県の歳入は全体として約110億円の減となる中で、財源不足は、平成19年度予算編成後(19年2月時点)では約165億円にまで圧縮しました。また、その財源不足についても職員給与の臨時的削減や基金の取崩しなど臨時的な措置によって対応したところです。

富山県の普通会計における歳入の変化 (H17決算→H19予算)



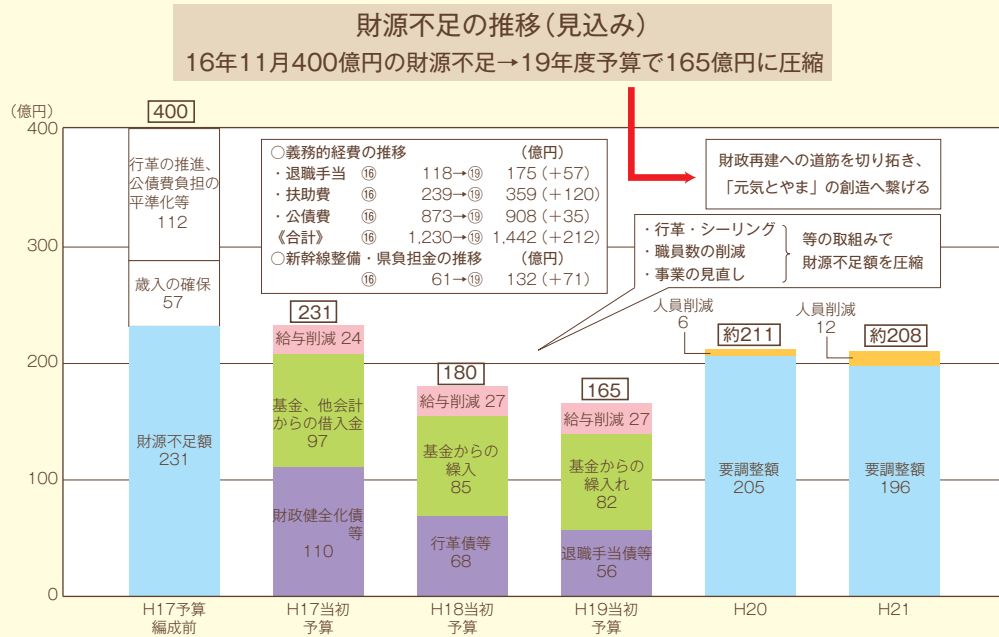
《この間の歳出の主な削減状況》

○人件費(退職手当除き)	△29億円	(1,368→1,339)
退職手当	+57億円	(118→175)
○普通建設事業費	△137億円	(1,175→1,038)

1人当たり投資額は、全国平均を大幅に上回る事業費を確保
◆1人当たり普通建設事業費の状況 (千円)

	⑫決算	⑬決算	⑰決算	⑱予算
富山県	168	118	105	93
石川県	216	128	117	92
全国平均	109	73	67	

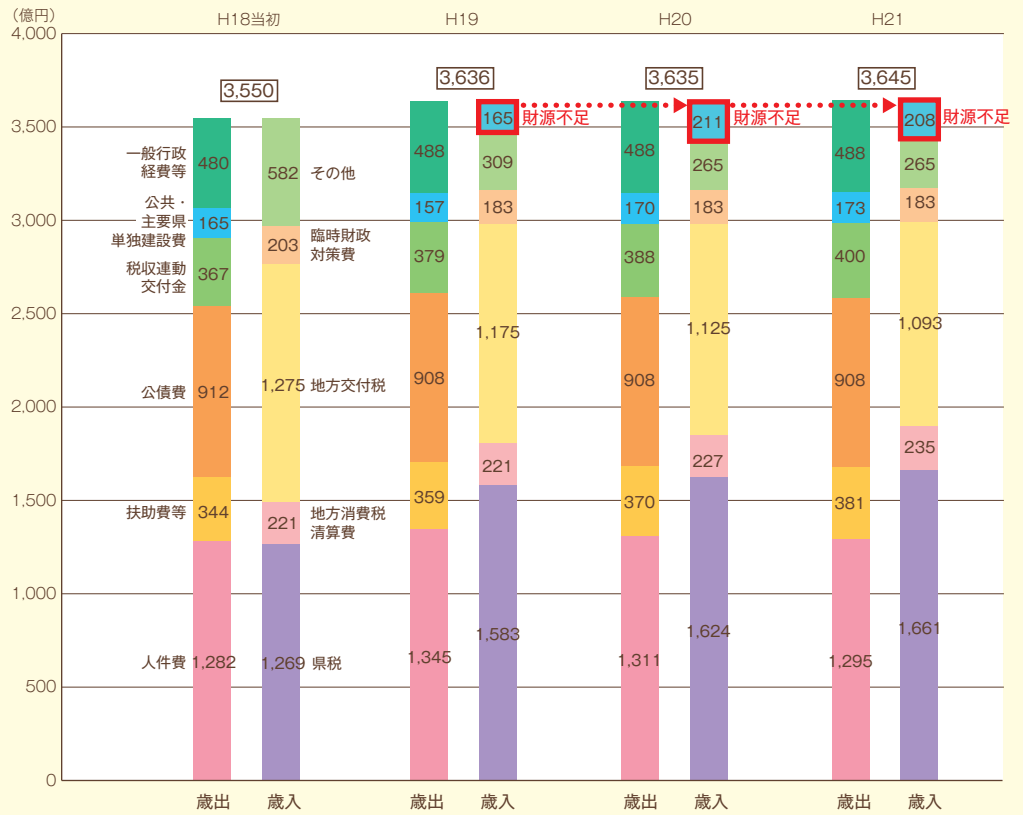
しかしながら、平成20年度以降についても、福祉・医療関係経費、新幹線整備事業負担金等が増加するとともに、公債費や退職手当が高い水準で推移すると見込まれる一方、こうした経費を賄うための歳入は、県税等の伸びに多くを期待することは難しく、地方交付税等についても先行きの見通しは不透明な状況となっています。また、財政調整基金等の残高はわずかで、取崩しの余地は限られたものとなっており、このまま推移すれば、財源不足はさらに拡大するものと見込まれています。



このようなことから、本県では、引き続き、歳出規模の圧縮や公債費負担の平準化など財政再建の取組みを着実に進めるとともに、地域経済の活性化等による税源の涵養、基金やその他県有財産の活用・処分など、幅広く財源を確保していくことが求められています。

いずれにしても、歳入歳出の両面にわたる聖域なき見直しを行い、財政健全化を進めて行かなければなりません。

収支見通し(一般財源・当初予算(財源対策前)ベース)【平成19年2月時点】



この収支見通しは、平成19年2月時点の試算であり、今後の地方財政制度の変更や税収等の増減により、計数は変動する場合があります。

財源不足については、徹底した歳出の抑制や税収入等の確保対策などの取組みにより対応を図ることとしています。

ここでは、これからの県づくりに活かすことが望まれる本県の特性ととも、今後の環境変化を踏まえた課題を主な分野別に明らかにします。

1 産業

(1) 特色ある産業集積

勤勉な労働力や豊富な電力、工業用水などに支えられ、本県では、一般・電気機械をはじめとして、アルミ等の金属製品、医薬品等の化学など多様な業種によって日本海側屈指の工業集積（県民1人あたりの製造品出荷額等（平成16年）富山県314万円、全国223万円）が形成されています。

近年では、先端技術産業や情報産業など新たな産業の集積が進むとともに、「富山のくすり」の伝統を活かしたバイオテクノロジーや深層水等の地域の産業資源を有効に活用した産業への取り組みも積極的に展開されています。

例えば、バイオ分野では、大型共同研究プロジェクト「とやま医薬バイオクラスター」により新たに特定のリンパ球を自動回収する装置の開発などが進み、ベンチャー企業も育っています。

ロボット分野では、産業用ロボットや二足歩行人型ロボット、いやし系ロボット、ロボット関連部品を製造する企業が成長しています。

深層水分野では、安定的に低コストで深層水が取水できるようになったため、深層水商品化企業が100社を超え、商品数も320に達するなど、地域資源を活用した産業の創出が進んでいます。

しかしながら、東アジア諸国の急速な経済発展や海外の低廉な製品との競争の激化、インターネットなど情報通信技術の発達により、県内企業を取り巻く経営環境は、大きく変化しています。

今後は、「ものづくり技術」の蓄積を活かし、微細加工技術とバイオテクノロジーの融合した分野等での新産業の創出や起業支援、デザインや技術開発力を活かした製品の高付加価値化、人口の高齢化に対応した福祉機器や福祉サービス、NPO法人による地域貢献型事業（コミュニティ・ビジネス）の展開などの新分野への進出により、アジアとともに発展するという観点から、国際競争力のある産業や新しい産業が活性化し、県民がいきいきと働けることが求められています。

(2) 地域の特性を活かした農林水産業

本県は、豊かな水に恵まれていること等を背景に、米を中心とした農業が行われ、「良質な米どころ」となっています。また、林業は、スギを主体にこれまでに植林された人工林が伐採可能な時期を迎えつつあります。水産業は、富山湾の特徴を活かした定置網漁業が中心となっています。

しかしながら、近年、海外からの輸入増加などによる価格低迷や産地間競争の激化にさらされており、今後のWTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）の進展の結果いかんでは国外産品との価格競争などさらなる影響が懸念されるほか、就業者の高齢化・減少も進むなど、農林水産業を取り巻く環境は厳しくなっています。

今後は、食育・地産地消の推進を図るとともに、意欲ある担い手により、消費者ニーズに対応した高品質で安全な農林水産物を安定して生産・供給することが求められています。また、「食のとやまブランド」の育成・確立

に向けた首都圏等への情報発信や販路開拓、農村の地域資源を活かした活力ある農村づくりなどに取り組み、若者にとっても魅力あふれる農林水産業となることが期待されています。

2 交通、観光、まちづくり

これまでの交通・物流基盤の整備により、富山空港では国際定期航空路が充実し、北陸新幹線は遅くとも平成26年度末までに東京—金沢間が開業します。また、北陸と中京圏を結ぶ東海北陸自動車道は平成19年度末に全線が開通する見通しです。さらに近年、日本海側港湾の外貿コンテナ取扱量は大幅に伸びており、日本海側では新潟港と並ぶ特定重要港湾である伏木富山港では、年平均伸び率12.7%（平成7年からの10年間）と全国平均の4.6%に比べ大幅に増加しています。

今後は、新幹線の開業など高速交通網の整備充実によって、利便性が大きく向上し、経済活動や観光交流の活性化が期待されています。

一方で、県内観光地が通過観光地になることや、消費の県外流出、大企業の県内支店の撤退などが懸念されています。

今後は、三大都市圏から等距離にある地理的優位性や東海北陸自動車道の全線開通を活かして、中京圏と環日本海地域との物流の結節点となること、地域の認知度を高めるための地域のブランド化、国内外との交流人口の拡大、魅力ある都市づくり等を進め、地域全体の魅力を高めていくことが求められています。

また、車社会の進展などに伴い、市街地周辺の開発が進み、人口が郊外に拡散するだけでなく、病院等公共施設の郊外移転、郊外への大型店進出などにより、本県の人口集中地区の人口密度は全国46位となるなど、中心市街地の空洞化が進んでいます。

このため、近年では、富山市や高岡市などにおいて、まちなか居住の推進や賑わいの創出、路面電車の充実など中心市街地の活性化を図る取組みが行われています。平成19年2月には、富山市が中心市街地活性化基本計画の国の第一号認定を受けています。

高齢化が全国よりも早く進行している本県にとって、誰にとっても生活しやすいように中心市街地に様々な都市機能を集積し、コンパクトな都市づくりを進めていくことが急務となっています。

3

子育て、教育

本県の出生数は、第2次ベビーブーム期(昭和40年代後半)の1万9千人弱から減少傾向にあり、平成13年以降は9千人台で推移しています。

少子化の原因としては、晩婚化や未婚化が進行していることに加え、若者の県外流出等により親となる世代の人口が縮小していることなどが指摘されていますが、いずれにしても、少子化の進展によって、同年代の子ども同士がコミュニケーションを交わす機会が乏しくなり、子ども同士がふれあいながら健やかに育つ環境が失われつつあります。

また、核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化を背景として、子育てに対する親の負担感や不安が大きくなっています。

今後は、安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることができるよう、三世同居の多さ(平成17年 19.0% 全国5位)や地域コミュニティの結びつきの強さといった本県の特長も活かしながら、子育て支援の取組みを積極的に展開することはもとより、結婚の意義や家庭の役割について若者の意識啓発を進めていくことが求められます。

少子化に伴う学校の小規模化が進む中で、児童・生徒がともに学び、ともに高めあう機会が減少するなどの問題が生じています。また、児童・生徒の学習意欲の低下、規範意識や社会性の希薄化、体力の低下などが懸念されるだけでなく、困難にくじけないたくましい心や他を思いやる心が育ちにくい状況にあります。

他方、子育てに自信が持てない親が増加し、子どもの健やかな成長を支える基本となるべき家庭機能の低下が懸念されているだけでなく、地域においても、子どもの群れ遊ぶ姿が減少し、子ども自身が地域の人々とふれあう機会が減少していると言われています。

今後は、児童・生徒が切磋琢磨できる教育環境を整備し、基礎学力の定着や探究心の育成、豊かな人間性の涵養、体力の向上等、知、徳、体のバランスの取れた児童・生徒の育成を図っていくことが求められています。

また、家庭教育の充実に取り組み、基本的な生活習慣を身につけた元気なとやまっ子を育むとともに、家庭、地域、学校の連携を深めつつ、自らの将来を切り拓いていくための社会的な力やコミュニケーション能力の育成を図り、心身両面の健全な成長を支えていくことが求められています。

4

県民の社会活動・地域づくり

(1) 地域社会の担い手

本県では、老人クラブや婦人会などの地域的な団体の活動は、地区によっては従来に比べ低下しているものの、県全体としては高い加入率(老人クラブの平成16年加入率は56.2% 全国1位)を誇っています。

一方、必ずしも地域的なつながりに拘束されないNPOやボランティアの活動に県民の関心が高まり、福祉のみならず、環境、まちづくり、森づくり、子どもの健全育成など、様々な分野で自主的な社会貢献活動が増えてきています。

今後、地域社会を支えるためにも、従来の地域的な団体には、引き続き地域社会の重要な一翼を担ってもらうとともに、NPOやボランティア団体には、人材の確保やマネジメント能力、専門的知識・技術の向上により、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として活躍することが期待されています。

(2) 男女共同参画

男女共同参画の推進のために、市町村や事業者、民間団体等とともに、さまざまな施策に取り組んできましたが、富山県内の女性就業率は高い（平成17年 50.8% 全国5位）ものの、管理的業務に従事する女性の割合は低く（平成12年 3.4% 全国45位）、また、男女の地位に関しては、家庭、職場、地域など多くの分野で女性の不平等感が未だ高い状況にあります。

配偶者暴力相談支援センターなど各相談機関には、配偶者等からの暴力に関する多くの相談が寄せられています。

今後、職場、地域での女性の参画を進めることはもとより、政策・方針決定の場への女性の積極的な登用や、県民の固定的な性別役割分担意識の解消に努めるなど、男女共同参画社会の実現に向けた一層の取組みが求められています。

とりわけ、今後労働力人口が減少することなどから、男女を問わず、その能力を十分に発揮することのできる環境整備が企業や地域に求められています。

(3) 多文化の共生

本県の外国人登録者は急速に増加し、平成17年末には1万4千人を超えており、異文化理解に関する活動や交流も活発になってきています。その一方で、文化や生活習慣の違いなどから、様々なあつれきが生じています。

今後は、生活情報の提供等を通じ、地域の習慣等に対する外国人住民の理解を進めるとともに、外国人と県民が互いの文化や価値観を尊重し合い、ともに安心して暮らせる地域づくりが求められています。

(4) 交流・定住

本格的な人口減少社会の到来を踏まえて、地域社会の活力を維持していくためには、それを支える人材の蓄積と活用が必要です。今後、大都市圏における団塊世代の大量退職が見込まれることから、観光・ビジネス面での交流だけでなく、定住・半定住など多様な形で人の誘致や移動を促進することが望まれますが、本県においては、まだ十分な受入れ体制が整えられていない状況にあります。

今後は、交流人口の拡大や定住・半定住の促進に向けて、行政と民間等が連携して組織的、戦略的な取組みを進めていくことが求められます。

5

芸術・文化

芸術・文化活動を支える文化施設は、人口当たりのホール数で全国5位(平成14年)、博物館数で全国2位(平成16年)と充実しており、また、世界的に名声を博する利賀などの演劇をはじめ、世界ポスタートリエンナーレや世界子ども演劇祭等の開催、ハンガリー、チェコ、環日本海諸国などとの芸術交流など、芸術・文化活動は活発に行われています。

また、高岡の金工、井波の木彫刻などの工芸美術、世界遺産「五箇山の合掌造り集落」や国宝瑞龍寺、「おわら風の盆」や「むぎや祭」、県内各地に伝わる数多くの曳山や獅子舞など、富山ならではの伝統文化が息づいています。

今後は、高い整備水準にある文化施設の一層の活用を図り、県民の文化活動への幅広い参加を促すこと、とりわけ次代を担う子どもたちが文化に親しむ機会を増やすとともに、質の高い文化を創造・発信することが求められています。

また、富山ならではの優れた地域文化を保存・継承し、地域を知り、地域を愛する心の醸成につなげていくことはもとより、観光その他の産業やまちづくりの取組み等との連携を図り、交流人口の拡大など地域の活性化に積極的につなげていくことが求められています。

6

健康、医療、福祉

本県は、全国平均より早いスピードで高齢化が進んでおり(老年人口割合(平成17年)23.2% 全国20.1%)、生活習慣病等の疾病予防や介護予防を通じ健康寿命を延ばすとともに、誰もが元気で生きがいをもって暮らすことが重要となっています。

また、家庭での介護・子育て機能や地域における支え合い機能の低下が進む中、住み慣れた地域で安心して生活し続けたいというニーズが増大しています。

このようなことを背景に、富山型デイサービス(NPO等による小規模共生型サービス)が全国に先駆けて取組まれ、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域においてデイサービスを受けられる柔軟なサービスとして全国的に注目を集めています。

さらに、身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民のニーズが高まる中で、本県の人口あ

たりの医師数は全国平均を上回っていますが、小児科、産科、麻酔科等の診療科や救急部門の医師については、勤務環境の厳しさから公的病院等において不足傾向にあります。看護職員についても中途離職者が多いことや福祉分野での需要の増加の影響などから不足傾向にあります。

本県は、富山型デイサービスの先進県であり、今後は、県民ニーズに対応した幅広いサービスが地域に密着して提供されるよう、人材の育成とともにその充実が求められています。

また、適切な医療を提供するため、引き続き、医療従事者の人材の育成及び確保を進め、多様化した県民の医療ニーズに対応した医療提供体制を確保するとともに、医療機関相互の連携や、在宅医療などをより一層推進することが求められています。

富山県は、植生自然度本州1位の豊かな自然環境を有し、清らかで豊かな水に恵まれるなど、住み良さの面でも高い評価を受けています。

しかしながら、その環境を保全するための取り組みを県民だれもが実践するまでには至っておらず、また、ライフスタイルの変化などから、ごみの排出抑制等が十分でないほか、民生部門を中心に温室効果ガスの排出量が増加しています。

また、手入れが不十分な人工林や利用されない里山林等が増加しており、水土保持機能や生物多様性の保全などの森林の持つ公益的機能の持続的な発揮の観点から、富山県森づくり条例に基づき、平成19年4月から導入される「水と緑の森づくり税」を活用した、県民全体で森づくりを支える取り組みが動き出します。

環日本海地域の環境問題については、日本海側の唯一の国連機関である北西太平洋行動計画(NOWPAP)本部事務局が富山市に設置され、本県としてもNOWPAPの活動を支援するとともに、

本県が中心的な役割を担ってきた北東アジア地域自治体連合の枠組み等を活かし、国や沿岸自治体等と連携して環日本海地域の環境保全に率先して取り組んでいます。

今後は、富山県の豊かで美しい自然や住み良い生活環境を、県民の大切な財産として、将来の世代に引き継いでいくとともに、県民一人ひとりが環境に関心を持ち、ライフスタイルの見直しなど持続的発展が可能な循環型・脱温暖化社会の構築に向けた取り組みや水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりを進めていくことが求められています。

また、環日本海地域は、近年、急速な工業化などにより環境問題が顕在化してきており、その解決のためには、沿岸の各国・地域とより一層連携協力して環境保全に向けた取り組みを進めることが求められています。

(1) 安全の確保

本県の平成18年の刑法犯認知件数は、1万1千件余りで、10年前の1.2倍になっています。インターネットなど情報通信技術の発達に伴い新たな形態の犯罪が増加し、振り込め詐欺などの被害が発生するとともに、悪質商法等による消費者トラブルが複雑化、多様化しています。

また、全国で児童等に対する凶悪な犯罪が増加する中、本県でも児童等への不審な声かけ事案が多発していることなどから、児童等の安全確保を

図るため、県内すべての小学校区で学校安全パトロール隊が結成されただけでなく、地域の町内会や自主防犯団体をはじめとする地域ぐるみの取り組みも、警察等との連携・協力により進められています。

今後とも、身近な犯罪の防止に向けて、警察等関係機関と連携しながら、地域ぐるみの自主的な防犯活動を推進するとともに、犯罪の防止に配慮した公園や道路等の整備などを進めていくことが求められています。

(2) 県土保全・防災体制

富山県は、急峻な山岳地帯が背後に存在するため台風の影響を受けにくく、大きな地震などの自然災害が比較的少ない地域であり、また、出火率（人口1万人当たり出火件数）も全国最小（平成18年現在まで16年連続で全国最小）であることなど全国的にも住みよい県と評価されています。

しかしながら、平成19年3月の能登半島地震では、昭和5年以来77年ぶりに震度5弱の揺れが観測され、負傷者の発生、家屋の一部損壊などの被害が生じています。

さらに過去を振り返ると、本県の歴史は「水との闘い」の歴史とも言われ、古くから治水・砂防等の工事を進め、災害に強い県づくりに取り組んできていますが、急峻で脆弱な地形・地質という県土の特性のため、また、近年の集中豪雨や都市化の進行、農村の混住化などにより、依然として水害や土砂災害による被害が発生しています。

とりわけ、立山カルデラは、多量の崩壊土砂が残留し、過去には、常願寺川流域に度重なる土砂災害をもたらしてきたため、富山平野を守るために100年も前から日本でも屈指の砂防事業が続けられています。

災害から県民の生命や財産を守るための施設整備を進めるとともに、防災活動体制の強化及び地域防災力の向上により、災害による被害を最小限に減らす「減災」の取組みを進めていくことが求められています。

富山県を取り巻く状況や課題、そして県民の要望を踏まえ、富山県の実べき将来像を描き、基本目標を明らかにします。

1

平成27年頃の期待される富山県の姿

ここでは、富山県における今後10年、20年間の時代の大きな変化を踏まえ、「平成27年頃の期待される富山県の姿」として、県民生活のそれぞれの分野におけるおおよそ10年後の具体的なイメージを描きます。

(1) 産業

- ① 県内企業の高い技術力や産学官連携を活かした研究開発、新規創業、新分野進出への取組みによって、バイオやロボット、IT、深層水などの分野で新しいものづくり産業、サービス産業が次々と生まれている。
- ② 中小企業の知恵と技術を活かした新たな事業展開や新産業の創出、先端産業分野等の企業・研究所の立地などにより、経済活動が一層活発になっている。また、若者の就職先を含め、安定した魅力ある職場が確保されており、女性や高齢者も、本人の希望や体力に応じた多様な職場で元気にいきいきと働いている。
- ③ 環日本海地域のダイナミックなビジネス圏が形成され、県内企業は、製造業から農林水産業、観光産業、物流産業、サービス産業に至る幅広い分野で中国などへの進出、取引の拡大を進めることにより、企業業績が伸びている。
- ④ 農林水産分野においても、国際間、産地間の競争が激化するなか、新たな品種・技術の開発、高品質で安全な農林水産物の生産・供給の拡大、ブランド化が進むことにより、富山県産の農林水産物が全国の消費者の信頼を得て、全国各地、さらには東アジアの富裕地域など海外にも供給されている。また、県内のスーパーマーケットなどでは、安全安心な県内産の農林水産物がい

つでも購入でき、それを使った料理が食卓を賑わせている。

(2) 交通、観光、まちづくり

- ① 北陸新幹線の開業によって、多くの県民が娯楽、観光等で東京等首都圏へ出かけるとともに、首都圏からは、それ以上に多くの人たちが観光、ビジネス等のために来県している。また、富山県の玄関口にふさわしく、周辺の景観とも調和した新幹線駅として、新黒部駅（仮称）、富山駅、新高岡駅（仮称）の3駅が整備され、県内の交通結節点、交流拠点として賑わっている。
- ② 東海北陸自動車道の全線開通に伴い、中京圏からの観光客の来県、企業の進出、企業間取引の拡大が続き、中京圏への新鮮な農林水産物の供給も拡大するなど、首都圏、関西圏に加え、中京圏との経済的なつながりが強くなっている。さらに、高速バス路線の充実により、県内からも、名古屋などの東海地方へ観光等に出かけやすくなっている。
- ③ 富山空港は、充実した国際路線や、北陸新幹線駅、インターチェンジとのアクセスの良さを活かすことにより、中国をはじめとした環日本海地域との交流拠点となり、県内だけでなく、北陸、飛騨、信越、北関東のビジネスマンや観光客が富山空港経由で中国等へ向かうようになっている。

④中国をはじめとする東アジアの経済発展に伴い環日本海地域の物流が大きく伸びているなか、伏木富山港における多目的国際ターミナルなどの港湾整備、国際定期コンテナ航路など国際・国内航路の充実や、東海北陸自動車道などの高速道路と伏木富山港とのアクセスの向上により、中京圏をはじめ県内外の多くの企業が、中国、韓国、ロシア等への物流拠点として伏木富山港を活用している。

⑤立山黒部アルペンルートなどの美しい自然景観はもとより、「おわら風の盆」などの伝統文化、世界遺産五箇山合掌造り集落、国宝瑞龍寺、立山山岳信仰などの歴史・文化、富山のくすり、食文化などが癒しを求める時代のニーズに応える観光資源として広く認知され、富山への関心が高まり、観光地においては英語や中国語、韓国語などが飛び交うなど国内外から多くの観光客が訪れている。

⑥中心市街地には、快適で安心して生活できるマンション、住宅等の居住施設はもとより、オフィスやスーパーマーケット、衣料・日用雑貨店、飲食店などの商業・業務施設や、病院・介護施設、保育所・幼稚園・小学校等の教育施設、図書館等の文化施設、映画館等の娯楽施設、金融機関など、日常生活に必要な施設が集積しており、若者から高齢者まで「誰もが歩いて暮らせるまち」となっている。

⑦特に、まちの賑わいの核となる商店街については、事業者はもとより、商工団体、住民等との連携によるイベントの開催などにより賑わいが回復し、地域住民のみならず、地域外からも多くの人々が集い、ショッピング、飲食、娯楽などを楽しんでいる。

(3) 子育て、教育

①保育所の延長保育や一時保育が普及するとともに、地域では子育て支援センターや公民館を活用した遊びの場などが整備され、また、職場でも事業所内保育や男性の育児休業取得、働き方の見直しが進むなど、地域や職場において積極的な子育て支援が行われることにより、働いていても、安心して子育てができるようになってきている。

②小中学校、高等学校などでは、知、徳、体のバランスの取れた教育、人として生きていくための基礎・基本を育成する教育が進められるとともに、児童・生徒が友人と切磋琢磨しながら、将来にわたってたくましく生きる力を身につけている。また、基本的な生活習慣づくりが家庭においてきちんと行われるとともに、地域ぐるみの自然体験、スポーツ・文化活動などが活発に展開され、高齢者など地域の人々と触れ合うなかで、子どもたちが心身ともに健やかに成長している。

③富山大学や県立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では、得意分野を活かした教育並びに先端的な研究が行われるとともに、国際的な学会、公開講座も数多く実施され、国内外から学生や研究者が集まる人材育成・学術研究の拠点が形成されている。また、社会人を対象とする講座やセミナーの充実が図られ、多くの社会人が、自らの能力を向上させるため、大学や大学院等でリカレント教育を受けている。

④豊かで美しい自然、健全な地域コミュニティなど富山ならではの資源を活用した、中学生の社会に学ぶ「14歳の挑戦」などの職業体験、地域の福祉施設でのボランティア活動、親子自然体験などの体験型学習が広く行われ、目的意識を持ち、社会性を身につけた若者が育っている。

(4) 県民の社会活動・地域づくり

- ①NPOやボランティア団体が、世代や性別等を問わず幅広い県民の参加のもと、保健・医療・福祉、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全など多様な分野にわたり、行政とも協働しながら活発に活動するようになり、地域のニーズや支援を必要とする人に応じたきめ細かいサービスが提供されるとともに、地域の活性化にもつながっている。
- ②家庭や職場、地域などにおいて男女共同参画意識が定着し、家族の協力や社会の支援が進むことにより、男女がともにいきいきと生活し、また、意欲ある女性がコミュニティビジネスやNPO活動など様々な分野にチャレンジしている。
- ③県内での就職を支援する体制の充実や、中小企業の活発な事業展開、新産業の創出、県外企業の立地などによって魅力ある職場が増えたことなどにより、県外に進学・就職していた若者や団塊世代のU・Iターンが進み、こうした人々はその知識や技術を地元企業で積極的に活かしている。また、団塊世代を含め中高年世代が有する豊富な知識・経験・技能を社会で発揮できる環境づくりが進められ、これらの人々が、退職後に起業やボランティア・NPO活動など幅広い分野において元気に活躍し、魅力ある地域づくりに貢献している。
- ④県内在住の外国人の増加に対応して、母国語による情報提供や外国人児童への教育の充実が図られるとともに、地域住民と在住外国人が互いの文化や価値観を理解し合う多様な取組みが行われることにより、ともに安心して暮らせる地域づくりが進んでいる。
- ⑤富山のくらし良さが全国に向けて発信されるだけでなく、行政、NPO、民間等の連携のもと、県外の人々を迎え入れる取組みが進められることにより、大都市圏等の住民が、散居村などで

のゆとりある生活を求めて四季折々に本県に滞在、あるいは定住し、地域の風習や文化に触れながら、地域住民とともに新しい魅力や文化を創造している。

- ⑥美しい景観や豊かな自然に対する関心が高まるとともに、住民が主体となった景観に配慮したまちづくりや県民参加による森林の整備などが行われることにより、富山の誇る自然景観や散居村、棚田などの田園風景が守り育てられ、また、歴史と文化を活かしたまち並みづくり、豊かで多様な「とやまの森」づくりが進むなど、美しい県土が形成されている。

(5) 芸術・文化

- ①巡回展示や出前公演の充実、県民参加による芸術文化イベントの開催などを通じ、多くの県民が身近なところで幅広く芸術文化(音楽、美術、演劇など)の鑑賞を楽しむとともに、自らも地域の多様な文化活動に参加している。また、世界ポスタートリエナーレや富山国際アマチュア演劇祭などの世界的なコンクールや国際イベントの開催、世界に開かれた舞台芸術の拠点の形成などにより、国際的な文化交流や質の高い文化の創造と発信が進んでいる。
- ②地域の魅力を再発見し、守り育てる活動が県内各地で展開されており、例えば、獅子舞や曳山など地域の祭礼や行事に、子どもからお年寄りまでが参加するなかで、伝統文化がきちんと引き継がれ、それが人々の誇りとなり、ふるさとへの愛着が育まれている。また、こうした伝統文化を守り育てる活動を通じて世代間の交流が盛んになり、若者や子どもたちが社会性を身につけている。

(6) 健康、医療、福祉

- ①地域医療に携わる医師や看護師などの確保や資質の向上が図られるとともに、小児救急を含め、急病、事故の際にも安心できる24時間、365日の救急医療やがん等の疾病に応じた高度医療の提供体制が整備され、県民誰もが、身近な地域で良質かつ適切な医療を受けている。
- ②健康づくりに対する関心が高まり、自然の中でのウォーキングなどの運動習慣、栄養バランスを考慮した食生活などが定着しているとともに、PET(※)などの高度医療機器を活用した健診体制の整備が進められ、がんなどの生活習慣病による死亡率は低下し、健康寿命の長寿県となっている。
- ③総合型地域スポーツクラブなどで子どもから高齢者までの県民の誰もが、それぞれの目的や好みに応じた様々なスポーツを楽しんでいる。また、全国的・国際的なスポーツ大会やプロスポーツの試合の観戦が県内でも気軽に楽しめるとともに、競技選手のジュニアからの発掘・育成が進み、世界的な大会で活躍する選手を数多く輩出している。
- ④「富山型デイサービス」などの普及や地域住民によるケアネット活動などの地域福祉活動の推進により、高齢者や障害者が地域ぐるみで支えられ、住み慣れた地域の中で、質の高い福祉サービスを受けながら、安心して暮らしている。また、県民自らの健康づくりや介護予防への取り組みにより、介護を必要としない元気な高齢者が増えている。

⑤県の東西を結ぶ幹線鉄道である北陸線は、新幹線の開業、経営の移管に伴い、運行ダイヤの改善など利便性の向上が図られ、その他の鉄道、路面電車とともに、日常生活の足として多くの県民に利用されている。さらに、鉄道主要駅を中心としたバスネットワークも確保され、県内主要地間や行楽地への移動には、身近な公共交通機関が利用されている。

また、乗降に快適なノンステップバスや低床電車などの導入が進むとともに、歩道の段差の解消や駅舎等のバリアフリー化が図られ、高齢者、障害者、幼児にも優しいバリアのない街となっている。

(7) 環境

- ①多様で豊かな自然を守る活動に対する理解と関心が深まり、里山の整備など野生鳥獣との棲み分けを図る森づくりや牛の放牧帯の設置など、多くの県民が参加する人と自然が共生する取り組みが進められるとともに、山小屋における環境配慮型山岳トイレの整備などによって立山・黒部地域などの貴重で豊かな美しい自然環境が守られている。
- ②循環型・脱温暖化社会づくりに向けた意識の普及によって、県民一人ひとりが住宅の省エネ化、省エネ製品の利用等により家庭のエネルギー消費量の削減を進めるとともに、ごみの減量化、リサイクルなどの環境保全活動に積極的に取り組んでいる。また、事業者においても、省エネ機器・設備の導入などによる効率的なエネルギー利用、環境に優しい製品等の技術開発が進んでいる。

(※)PET(ポジトロン断層法, Positron emission tomography)

陽電子を放出する放射性同位元素で標識した薬剤などを極微量投与してPET装置により局所放射能の変化を観察し、脳や心臓の機能評価やがんの病巣の大きさや進行度などを診る断層撮影技術。

(8) 安全、防災

- ①県民一人ひとりの防犯意識が高まり、学校安全パトロール隊など自主防犯活動への参加が活発に行われるようになるとともに、行政と県民、事業者、地域団体などが一体となった安全なまちづくりの取組みにより、幼児・児童から高齢者まで誰もが安心して暮らしている。
- ②災害に強い道路ネットワークや避難場所となる公園の整備、建築物の耐震化、水害、土砂災害などの発生を防止するための施設整備など災害に強いまちづくりが進められるとともに、自主防災組織など地域住民が主体となった防災体制が整備されることにより、高齢者世帯など災害時に支援を必要とする人々に対する安全が確保されている。

2

目指すべき将来像と計画の基本目標

これらの「平成27年頃の期待される富山県の姿」を集約すると、富山県の目指すべき将来像は、次のようになります。

活力とやま

勤勉で進取の気性に富む人材、恵まれた交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし、創意工夫、意欲ある取組みが展開されている**「活力」**あふれる県

未来とやま

明日を担う人材が健やかに生まれ、多彩な県民活動、美しい県土づくりが進められている**「未来」**への希望に満ちた県

安心とやま

豊かな自然や生活環境を活かし、住み慣れた地域の中で、健康で快適に、安全で**「安心」**して暮らせる県

このような将来像を実現することによって、富山県は、県民一人ひとりが、自らの個性や能力を発揮しながら、夢と希望を持って生き生きと暮らせる県、いわば一人ひとりの県民が輝く県になると考えられます。

以上のような県づくりを進めるためには、県民と県が目標を共有し、県、市町村、県民、団体、企業などの力を合わせて、ともに目標の実現に向けて取り組んでいくことが重要です。このため、

『みんなで創ろう！ 人が輝く元気とやま』

を「計画の基本目標」とし、この基本目標のもと、「活力」、「未来」、「安心」のふるさとづくりを推進し、本県の魅力と存在感を全国や世界に示したいと考えます。

みんなで創ろう！ 人が輝く元気とやま

— 活力、未来、安心のふるさと —

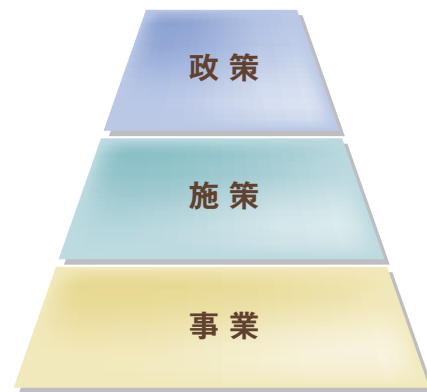
目指すべき将来像、具体的にはおおよそ10年後の富山県のイメージである「平成27年頃の期待される富山県の姿」の実現を図るためには、毎年度、予算編成にあわせて施策・事業を企画、立案し、執行していく必要があります。

このため、施策・事業を企画、立案する際の指針となるものとして、55の政策とその目標を設定します。

これらの55の政策とその目標は、「平成27年頃の期待される富山県の姿」を基に、県民の視点に立って設定したものであり、県政全般を網羅し、部局横断的なものとなっています。

各政策は、特定の行政課題に対応するための方策(施策・事業)をパッケージ化して示したものです。

例えば、「子育ての支援」という政策は、「家庭における子育てへの支援」、「地域全体による子育て支援の促進」だけでなく、「安心して子どもを産み育てることができる生活環境の整備」や「子育てと両立できる職場環境の整備」、「生命の尊さの啓発と若者の自立の促進」といった複合的な施策から成り立っています。



これらの政策を、次のとおり「活力とやま」、「未来とやま」、「安心とやま」の3つの柱に体系化します。

(1) 政策体系

活力とやま

知恵と技術を活かした
活力あふれる地域づくり

I 知恵と技術を活かした 産業の振興

- 1 新産業の創出
- 2 起業支援
- 3 産学官連携の推進による
新技術・新商品の開発
- 4 企業立地の促進
- 5 中小企業の振興
- 6 デザインの振興と活用
- 7 商業・サービス業の振興
- 8 雇用の確保と創出
- 9 環日本海など
国際経済交流の促進
- 10 農業生産の振興
- 11 森林・林業の振興
- 12 水産業の振興

II 観光の振興、 交通・物流基盤の整備

- 13 広域観光・国際観光の振興
- 14 富山のブランドカアップ
- 15 北陸新幹線など鉄道・道路
ネットワークの整備
- 16 空港・港湾などの充実による
交通・物流ネットワークの形成

III 活力あるまちづくり

- 17 新幹線駅を中心とした
新たな交流拠点づくりの推進
- 18 快適で活力あるコンパクトな
まちづくりの推進
- 19 中心市街地の賑わいの創出
- 20 情報通信基盤の充実と活用

未来とやま

未来を築く人づくり・
美しい県土づくり

I 子育て支援、教育の充実

- 1 子育ての支援
- 2 家庭や地域における
健やかな子どもの育成
- 3 義務教育等の充実
- 4 高等学校教育の推進
- 5 大学教育・学術研究・
科学技術の振興
- 6 生涯をととした学びの推進

II 多彩な県民活動の推進

- 7 自主的な社会活動の推進
- 8 男女共同参画の推進
- 9 若者や中高年世代の
活躍の場の拡大
- 10 人権を尊重し心がふれあう
地域社会の形成
- 11 芸術文化の振興
- 12 国際化の推進

III 魅力ある地域づくり

- 13 交流人口の拡大、
定住・半定住の促進
- 14 自然、歴史、伝統文化など
地域の魅力の継承・再発見
- 15 美しい景観づくり・歴史や
文化を活かしたまち並みづくり
- 16 農山漁村の活性化
- 17 豊かで美しい森づくり・
花と緑の地域づくり

安心とやま

健康で安全、安心な
暮らしづくり

I 健康づくりと医療、 福祉の充実

- 1 医療の充実
- 2 健康づくりの推進
- 3 食の安全確保と食育の推進
- 4 スポーツの振興
- 5 地域総合福祉の推進
- 6 高齢者福祉の充実
- 7 障害者福祉の充実

II 豊かで快適な環境の保全

- 8 自然環境の保全
- 9 生活環境の保全
- 10 循環型・脱温暖化社会の構築
- 11 水資源の保全と活用

III 安全・安心な暮らしの 確保

- 12 生活交通の確保
- 13 住環境の整備
- 14 雪に強いまちづくり
- 15 県土保全の推進
- 16 防災・危機管理体制の充実
- 17 防犯対策の推進による
安全なまちづくり
- 18 生活の安全の確保

1
活力とやま

——知恵と技術を活かした活力あふれる地域づくり——

知恵と技術を活かした意欲ある取組み、新規創業への支援や産学官の連携の推進などにより産業を活性化させ、いきいきと働ける雇用の機会を提供します。

また、北陸新幹線の開業等を視野において、観光、商業・サービス業等の振興を図るとともに、交通・都市基盤の整備を推進し、活力ある県づくりを進めます。

政策及び政策目標

I 知恵と技術を活かした産業の振興

政 策

政策目標

1	新産業の創出	新たな時代に対応し、高い技術力を有するものづくり産業などの地域の特色を活かした新産業の創出や、既存企業の新事業展開、新分野への進出等が進んでいること。
2	起業支援	起業にチャレンジする県民が増え、多様な企業家が誕生、成長し、全国、世界で事業展開する企業が出現していること。
3	産学官連携の推進による 新技術・新商品の開発	ものづくりやバイオをはじめとするさまざまな分野の研究開発機能の集積を背景に、産学官共同研究や大学等から企業への技術移転が進み、新技術や新商品が数多く開発されていること。
4	企業立地の促進	成長性が高く、地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山に進出してきていること。
5	中小企業の振興	本県の産業を支える中小企業が、社会の変化に伴う新たなニーズへの対応など、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。
6	デザインの振興と活用	デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されていること。
7	商業・サービス業の振興	地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。
8	雇用の確保と創出	個々人の意欲と能力に応じた多様な雇用の機会が確保され、誰もが安心して働ける就業環境の中で、いきいきと働いていること。
9	環日本海など 国際経済交流の促進	新たなビジネスチャンスを求めて、県内企業の環日本海地域などへの進出が続くとともに、幅広い分野で取引が増加するなど、国際的な経済交流が拡大していること。
10	農業生産の振興	意欲ある担い手により、消費者ニーズに対応した魅力的な県内農産物が、安定して供給されていること。
11	森林・林業の振興	地域林業の担い手により、健全な森づくりが行われているとともに、県産材等の林産物や木材製品が安定的に供給されていること。

12 水産業の振興

富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されていること。

Ⅱ 観光の振興、交通・物流基盤の整備

政策

政策目標

13 広域観光・国際観光の振興

豊かな自然、歴史、文化などの魅力ある観光資源を訪ねて、一年を通して国内外から多くの観光客が来県していること。

14 富山のブランド力アップ

富山ならではの優れた商品、サービスが、「富山ブランド」として広く認知されるとともに、そうしたものを生み出す「富山」という地域に対する共感、信頼、好感が全国に定着していること。

15 北陸新幹線など鉄道・道路ネットワークの整備

北陸新幹線、東海北陸自動車道など広域的な交通・物流ネットワークが整備され、関東圏や中京圏などとの人、モノの交流が活発になっていること。

16 空港・港湾などの充実による交通・物流ネットワークの形成

環日本海地域の交通・物流拠点として、空港・港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。

Ⅲ 活力あるまちづくり

政策

政策目標

17 新幹線駅を中心とした新たな交流拠点づくりの推進

新たな時代に向けた富山県の玄関口である新幹線駅を中心に、人が活発に行き来する、個性的で魅力ある広域交流拠点が形成されていること。

18 快適で活力あるコンパクトなまちづくりの推進

地域の個性を活かし、都市機能が適正に集積、配置されたコンパクトで魅力ある都市やまちが形成され、ネットワーク化されていること。

19 中心市街地の賑わいの創出

中心市街地に、居住、商業、業務、文化、福祉など各種機能が集積されて、賑わいが創出されていること。

20 情報通信基盤の充実と活用

高度情報通信ネットワークを活用して、誰もがいつでもどこでも、情報の取得・発信や、様々な行政や民間の手続き・取引、動画像レベルのコミュニケーションが行えること。

2
未来とやま

——未来を築く人づくり・美しい県土づくり——

未来を切り拓く、たくましく、心豊かな人づくりを進めます。また、NPO活動や文化活動など多彩な県民活動を推進するとともに、美しい景観づくり、豊かな森づくりなど美しい県土づくりを進めます。

政策及び政策目標

I 子育て支援、教育の充実

政策

政策目標

1	子育ての支援	子どもを持ちたいと願う人誰もが、家庭や地域の人々に支えられながら、子育てしやすい職場環境などのもとで、安心して子どもを生育させることができること。
2	家庭や地域における健やかな子どもの育成	子どもたちが、家族や地域の人々との触れ合いのなかで、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、精神的に自立した若者に成長していくこと。
3	義務教育等の充実	小・中学校では、生涯にわたる人間形成の基本と将来の自立に必要な力を培い、個性と創造性を伸ばす教育が行われていること。
4	高等学校教育の推進	高校では、自らの将来を切り拓いていくための、確かな学力、規範意識や社会性ととも、社会に積極的に貢献しようとする意欲と態度を身につける教育が行われていること。
5	大学教育・学術研究・科学技術の振興	大学等の高等教育機関を中核として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や、国内外に発信する学術研究の拠点が形成されているとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。
6	生涯をとおした学びの推進	誰もが一人ひとりの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができること。

II 多彩な県民活動の推進

政策

政策目標

7	自主的な社会活動の推進	NPOやボランティアが幅広い人々の参加のもと、地域社会や公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動していること。
8	男女共同参画の推進	男女を問わず誰もが、家庭、職場、地域などあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、社会の対等な構成員として、共に責任を担っていること。

9	若者や中高年世代の活躍の場の拡大	若者や団塊世代のUターン・Iターンやフリーター対策が進み、若者、中高年世代が、地域社会の一員として積極的な活動を行っていること。
10	人権を尊重し心がふれあう地域社会の形成	誰もが互いの人権や多様な価値観を尊重し、相互の信頼や連帯感のもと自立意識の高い地域社会が形成されていること。
11	芸術文化の振興	誰もが幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加するとともに、世界に誇ることでできる芸術文化が創造・発信されていること。
12	国際化の推進	外国人にとっても県民にとっても暮らしやすい地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域をはじめとする各国地域との幅広い交流や協力のもと、グローバルに活動する人材が育っていること。

Ⅲ 魅力ある地域づくり

政 策

政策目標

13	交流人口の拡大、定住・半定住の促進	首都圏をはじめとして大都市圏等との交流人口が拡大し、UIターンなどの県内への移住や、季節滞在などの半定住（交流居住）が増大していること。
14	自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見	県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を継承、再発見し、質を高める活動が活発に行われるなかで、郷土への誇りと愛着が深まっていること。
15	美しい景観づくり・歴史や文化を活かしたまち並みづくり	美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観づくりが行われるとともに、歴史や文化を活かしたまち並みづくりが進められていること。
16	農山漁村の活性化	豊かな自然、美しい景観、伝統文化等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かな魅力ある農山漁村が形成されていること。
17	豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり	県民の参加により、豊かで多様な「とやまの森」が整備、保全されているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。

3
安心とやま

——健康で安全、安心な暮らしづくり——

健康づくりの支援、医療や福祉の充実、自然環境や生活環境の保全、防災体制の確立、安全なまちづくり、生活交通の確保などを進め、住み慣れた地域で健康に暮らし、安全・安心で快適な生活が送れる県づくりを進めます。

政策及び政策目標

I 健康づくりと医療、福祉の充実

政 策	政策目標
1 医療の充実	誰もがけがや病気の状況に応じて、身近な地域で必要なときに安心して質の高い、患者本位の医療を受けることができること。
2 健康づくりの推進	誰もが望ましい生活習慣を実践することにより、心身ともに健康な生活を送り、健康寿命が延びていること。
3 食の安全確保と食育の推進	安全な食品が供給され、誰もが食品の安全性に関する情報を適時的確に入手することができるとともに、県民自らが「食」に対する知識と理解を積極的に深めていること。
4 スポーツの振興	誰もがそれぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界で活躍していること。
5 地域総合福祉の推進	多くの県民が自主的かつ積極的に福祉活動に参加し、高齢者、障害者、子どもなどを地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティが形成されていること。
6 高齢者福祉の充実	高齢者が、介護を必要とせず、また、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし続けられること。
7 障害者福祉の充実	障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、社会参加や就労等を通じて、自立した生活ができること。

II 豊かで快適な環境の保全

政 策	政策目標
8 自然環境の保全	誰もが自然に対する理解を深め、人と自然が共生する取組みが進められ、豊かで美しい自然環境が保全されていること。
9 生活環境の保全	きれいでさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保されていること。

10 循環型・脱温暖化社会の構築

誰もが廃棄物の発生抑制や循環的利用(再使用、再生利用及び熱回収)などに積極的に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた行動を実践していること。

11 水資源の保全と活用

空から山、平野、川等を経て富山湾に至る水の循環と県民の諸活動との調和が図られ、水資源が有効に活用されるとともに、地域に根ざした水文化が継承されていること。

III 安全・安心な暮らしの確保

政策

政策目標

12 生活交通の確保

生活を支える身近な公共交通が整備されており、高齢者、障害者、幼児を含め、誰もが安全で快適に移動できること。

13 住環境の整備

誰もがそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて住宅を選択することができるとともに、十分な耐震性やバリアフリー性能などを備えた安全な住宅で暮らしていること。

14 雪に強いまちづくり

降積雪時においても、産業経済活動や県民生活が円滑に進められるとともに、様々な雪の文化が継承されていること。

15 県土保全の推進

水害や土砂災害などから県民の生命や財産を守るための施設等が整備され、災害に強い県土が形成されていること。

16 防災・危機管理体制の充実

誰もが高い防災意識を持ち、火災や自然災害はもとより、大規模テロや新型感染症等の新たな危機が万一発生した場合への備えが日頃から整えられていること。

17 防犯対策の推進による安全なまちづくり

犯罪の起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らせる社会が実現されていること。

18 生活の安全の確保

誰もが日常生活において、交通事故、悪質なセールス、医薬品の安全性などに不安を感じることなく、安心して生活を送っていること。

今後、これらの55の政策目標の実現に向け、具体的に取組みを進めていく必要があります。このため、「基本計画編」において、それぞれの政策

ごとに、目標を実現するための方向性や重点的に取り組んでいく施策などを掲げます。

計画を着実に推進していくためには、社会経済情勢が大きく変化する中、新たな時代に適応した県政運営を展開していく必要があります。

このため、県では、以下の基本姿勢に立って県政を運営します。

1

オープンでわかりやすい県政

県民が主役の県づくりを進めるためには、多様な主体が県づくりに参画できる開かれた県政を推進することが重要です。

このため、知事自ら各地に出向いて幅広い県民と対話し、県民の創意工夫、知恵を結集するとともに、公正・透明な県政を実現するため、情報公開を徹底します。

また、県民の幸せにつながる活動をNPO等との協働によって進めます。

●基本方向

- ①情報公開の推進など広報広聴活動の充実
 - ・ 広報広聴活動を充実し、県民ニーズの的確な把握に努め、その意向を行政に反映します。
 - ・ 県民への情報提供を積極的に推進します。
- ②県民との協働のパートナーシップの確立
 - ・ 多様化する県民ニーズに的確かつ効果的に対応していくため、県民、コミュニティ組織、NPO、その他民間セクターと協働し、相互に連携して進めます。

2

現場重視で効率的な県政

厳しい財政状況の中で県民のニーズに即した行政サービスを提供するためには、県民の視点に立ったより効率的な行政運営が必要です。

このため、現場の声、納税者である県民の視点を重視し、県行政のあり方を見直し、時代のニーズに合った変革に取り組み、実効性のある行政改革を進めます。

●基本方向

- ①行政改革の推進
 - ・ 県民の声を聴きながら、県行政の守備範囲の見直しなど県行政のあり方を総点検するとともに、職員の意識改革、資質向上や能力開発、人材育成などを図り実効性のある行政改革を推進します。
- ②財政の健全化
 - ・ 歳入歳出の両面にわたる聖域なき見直しを行うとともに、施策の選択と集中、事業の重点的・効果的な実施、経費の節減合理化等に努めます。
- ③政策評価の実施
 - ・ 県民の視点から見た政策の成果を重視し、より効果的な政策の企画立案や実行にフィードバックする未来志向の政策評価を実施します。

3

スピード重視の県政

社会経済情勢の大きな変動の中、県民のニーズが複雑、多様化しており、迅速で適切な対応が求められます。こうした県民生活を取り巻く時代の急激な変化に即応するため、知事を先頭に、県民ニーズに沿った県政を総合的かつスピーディーに推進します。

●基本方向

①意思決定や事務処理の迅速化

- ・戦略的な県政運営を迅速かつ効果的に行うため、組織や指揮系統の簡素化、決裁権限の移譲や簡素化なども含め、組織の弾力的運営、意思決定や事務処理の迅速化を図ります。

②利便性の向上(各種手続きの電子化の推進)

- ・各種申請手続きについて、いつでも受け付けられるように電子化を進め、県民の利便性の向上を図ります。

4

民間の知恵・創意工夫の活用

効率的で効果的な行政を推進するためには、県の役割を、県が本来担うべき役割に重点化し、それ以外の分野については、できるだけ民間の力を活用することが重要です。このため、アウトソーシングの推進や民間企業の経営手法の導入などにより、効率的な県政を実現し、県民負担の抑制に努めます。

●基本方向

①アウトソーシングの推進

- ・「民間でできることは民間に」を基本としつつ、NPO、企業など民間の知恵・創意工夫の活用が望ましい分野については、積極的にアウトソーシングを推進します。

②指定管理者制度など民間の活力の活用

- ・目標や期限を明確にした進行管理など、コスト意識や効率を重視する民間の経営手法を積極的に導入するとともに、県有施設の管理運営をできる限り民間に開放します。また、PFI手法(※)の調査研究と活用も進めます。

(※)PFI(Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

地方分権が進展し、住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、主体的に魅力ある地域づくりに取り組むことが求められています。

一方で、広域自治体である県は、合併が進んで市町村の行財政能力が高まることに伴い、市町村間の連絡調整機能や市町村に対する補完機能が相対的に低下し、広域的機能を一層充実していくことが求められます。

このため、県は、市町村、地域の自立に向けた取組みを支援するとともに、市町村との適切な役割分担のもと、互いに連携・協力しながら、県全体として効率的に計画を推進していきます。

●基本方向

①市町村への権限移譲の推進

- ・県と市町村の役割を見直し、住民に最も身近な基礎自治体である市町村がより多くの分野の行政を担えるよう、市町村の規模等も考慮しながら、権限の移譲を進めます。

②住民主体のまちづくりへの支援

- ・魅力ある地域づくりに向けた、市町村や地域住民の主体的な取組みを支援します。

③市町村との連携

- ・県と市町村が適切な役割分担のもとに、相互が連携・協調し合いながら、県全体として一体となって効率的で効果的な質の高い行政を目指します。

これからの県と市町村の役割分担

	県(広域自治体)	市町村(基礎自治体)
役割	全県的な課題を担う広域的な機能⇒充実 市町村間の連絡調整機能、市町村の補完機能⇒縮小	住民に身近な事務 ⇒住民ニーズの多様化、高度化への対応
例示	(広域的な機能) 経済産業の振興、雇用対策、高等教育の振興と人づくり、芸術文化の振興、高度な社会資本の整備、広域防災対策、国土や自然環境の保全	(住民に身近なサービス) 福祉、義務教育、まちづくり、消防、救急、一般廃棄物処理

1

計画の実効性の確保

計画を実効性あるものとしていくためには、計画に盛り込まれた政策目標の実現のための手段となる施策を着実に推進するとともに、政策目標の達成状況を継続的にフォローアップする仕組みをつくることが重要です。

このため、計画推進のためのマネジメントシステムを活用し、目標達成状況の継続的な検証、必要に応じた施策の見直し等を行います。

(1) 目標達成のための マネジメントシステムの確立

成果重視の新しい総合計画の策定に合わせ、PDCAサイクルの定着を図り、「目標達成のためのマネジメントシステム」を確立します。

特徴

計画において示される政策目標を達成し、県民の視点に立って成果を上げていくためのシステムとします。

評価にあたっては、政策目標の達成状況はどうか、といった観点から検証を行います。

また、検証結果を予算編成を通じてフィードバックし、政策目標の着実な達成を図ります。毎年度の予算編成も、政策目標を意識しながら進めます。

目的・効果

県政が対応すべき県民ニーズは何か、県民の視点に立って成果を上げるため何が必要か、といった観点から県政運営を進め、県民にとって満足度の高い生活の実現を目指します。

また、マネジメントシステムの一連のプロセスを公表し、透明性を高めます。

内容

●計画(P L A N)

総合計画において、達成すべき政策目標や、目標達成に向けた取組みの基本方向、重点施策を明らかにします。

計画の中では、成果重視の観点に立って、10年後の県民生活の目指すべき姿として県政全般を横断的に網羅した55の政策目標を設定するとともに、政策目標の具体的なイメージを示すものとして、県民参考指標を設定します。

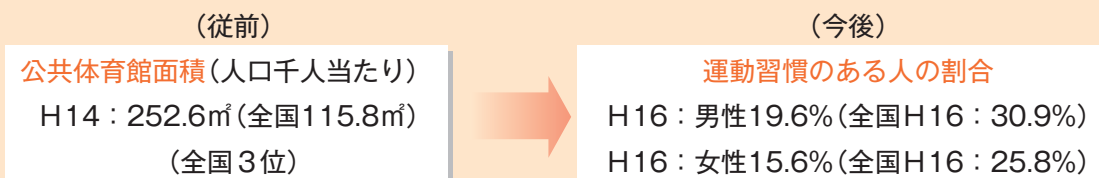
また、計画にもとづいて、平成23年度を目標年次とするアクションプランを策定し、政策目標を達成するため、むこう5年間に取り組むべき具体的な施策を明らかにします。

●実行(D O)

毎年度の予算の形で具体化される施策や事業を、効率性等に配慮しながら着実に実施します。

例 「健康づくりの推進」の県民参考指標

政策目標「誰もが望ましい生活習慣を実践することにより、心身ともに健康な生活を送り、健康寿命が延びていること」とあわせて、目標を具体的にイメージするための参考となる指標を設定



※ 県民の健康増進のため、運動できる環境づくりの一環として、体育館を建設するなど全国屈指の施設整備を行ってきましたが、運動習慣のある人の割合は、全国平均を大きく下回っています。

そのため、今後は「健康づくりの推進」の指標の一つとして、「運動習慣のある人の割合」を採用し、その向上のためにどのような施策や事業が必要かということを検討していきます。

●評価(CHECK)

評価の方法

政策目標の達成状況はどうか、目指すべき成果が得られない場合にはどのような課題があるのか、といった観点から検証を行います。その際、県の取組み状況に加え、政策ごとに設定された県民参考指標などの客観的なデータも活用しながら、総合的に検証していきます。

具体的には、毎年度、計画やアクションプランに盛り込まれた施策や事業の進捗状況を把握するとともに、県民参考指標その他のデータの推移を調査し、計画策定時点との比較や全国比較等の分析を行います。これらの定量的な要素に加えて、県民の声、企業・団体などの取組みといった定性的な要素なども勘案し、政策目標ごとに目標の達成状況を検証します。

また、目標の達成状況が芳しくないもののうち、特に、手段となる施策そのものの有効性を含め、しっかりとした検討を要すると考えられるものについては、その要因、課題を分析し、改善方策を検討するなど、必要に応じて掘り下げた分析を行うこととします。

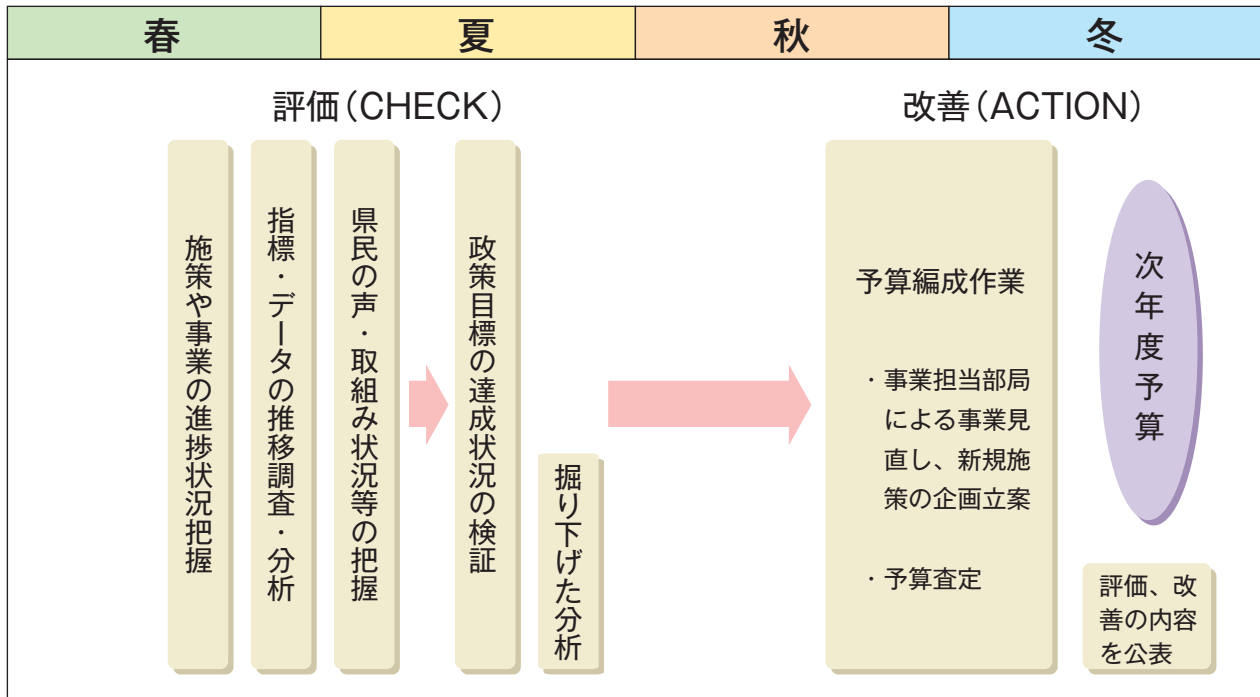
●改善(ACTION)

評価結果を踏まえ、毎年度秋以降、政策目標の達成に向け、施策や事業の企画立案や取捨選択・改善の検討を行います。検討結果は、次年度の予算に反映されます。

評価のスケジュール

毎年度前半に評価を行い、次年度の予算編成作業に反映します。

マネジメントの流れ(年間)



県民への公表

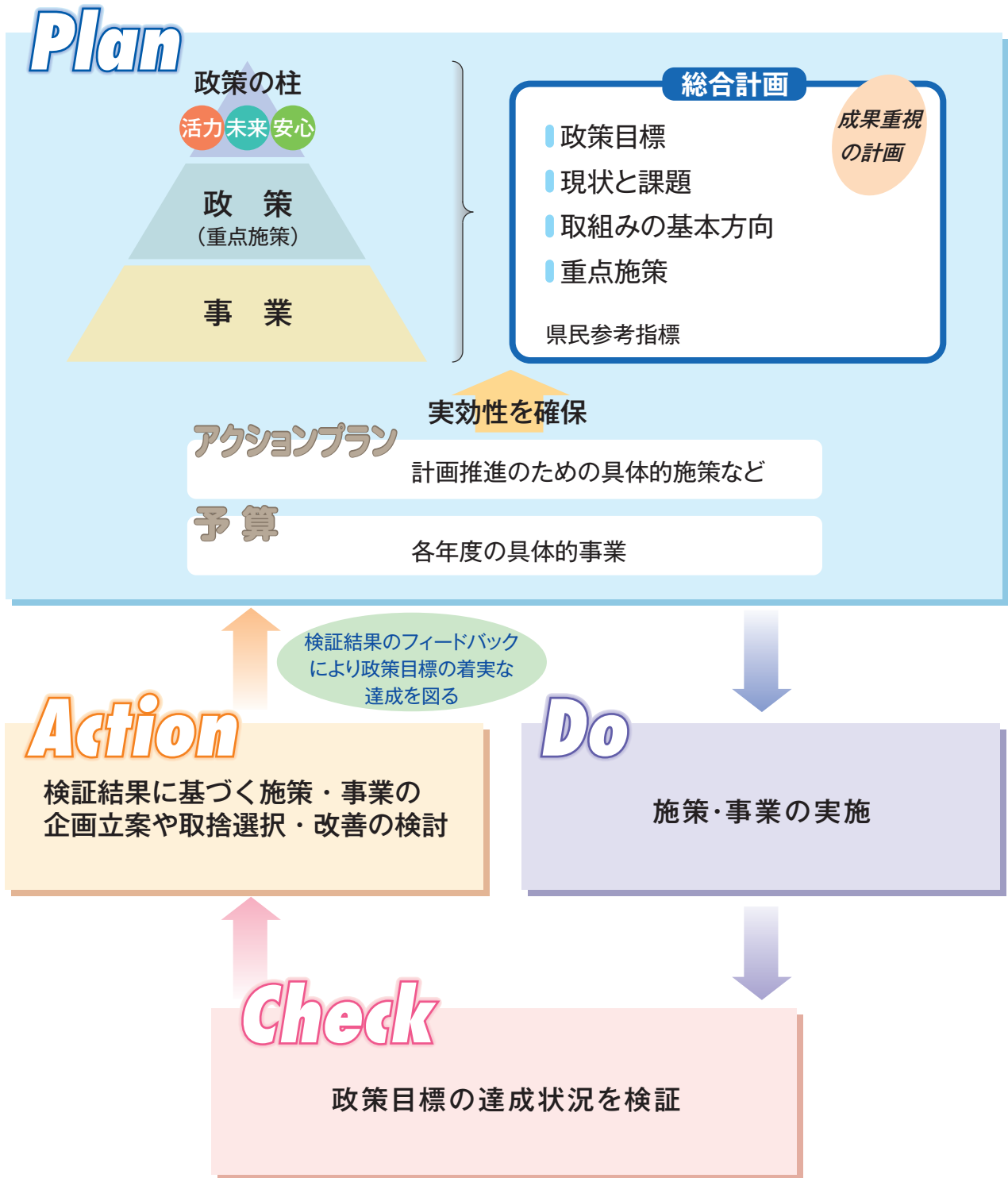
評価は、計画を立て、施策や事業を実施する組織自らが、問題意識を持って取り組むところに本来的な意義があることから、自己評価を基本として進めます。

ただし、評価の内容や、それを踏まえた改善の状況については、ホームページ等により毎年度公表し、県民の皆さんから幅広く意見をいただきます。

(2) 計画の弾力的な推進、見直し

計画については、マネジメントシステムの活用などにより、実効性を確保し、着実に推進していきますが、社会経済情勢の大きな変化が生じた場合などには、必要に応じて適宜、見直しを図ることとします。

目標達成のためのマネジメントシステム(イメージ)



(1) 県民の参画と協働による県づくり

社会の成熟化が進展する中で、行政への県民のニーズは年々多様化、高度化し、きめ細かな対応が求められています。また一方で、財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、計画の実施にあたっては、行政の力だけで、多様化、拡大したニーズに応えることには限界があり、県民、NPO、企業などの持つ様々な知恵と力を結集していくことが不可欠となっています。

その際には、県民、NPOをはじめとする様々な主体を県づくりの担い手としてとらえ、これら様々な主体と県行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私との中間的な領域にその活動を広げることできめ細かくサービスを提供するという「新たな公」の考えに立ち、県づくりを行っていくことが必要となっています。

また、この計画は、成果重視の計画として、「県民生活にどのような成果がもたらされたか」という県民の視点に立った目標を設定しています。

そのため、この計画を推進し、目標を達成するためには、県行政だけの取り組みでは困難であり、生活者である県民の参画が欠かせません。

富山県では、従来から老人クラブや婦人会、自治振興会などの地域的な団体の活動が活発で、地域社会の重要な一翼を担っており、今後も引き続き地域を良くするための活発な活動の展開が期待されています。一方「富山型デイサービス」など地域に根ざしたNPOによる新しい活動も県民生活の各分野で重要な役割を果たしており、このような地域社会における優れた基盤を活かし、その活動を発展させていくことが大切です。

このため、この計画の「基本計画編」では、55の政策ごとに、県が重点的に取り組んでいく施策を記載するとともに、県づくりに取り組む県民をはじめNPOや企業等様々な主体に期待する役割を明示し、県と県民、NPO、企業などが、知恵と力を出し合い、互いに協力しながら、目標の達成を目指すこととします。

(2) 市町村との役割分担と連携等の推進

市町村合併により県内の市町村の規模が拡大し、行財政基盤の強化が進む中、地域独自の創意工夫による地域づくりや多様化した住民ニーズへの対応など、住民に最も身近な自治体である市町村の果たす役割はますます重要になっています。

一方、県の提供する行政サービスの中でも、生涯学習や公営住宅、福祉など住民に身近なサービスは市町村で実施した方が、住民の利便性の向上や市町村の自主性、自立性が図れるものもあります。

そのため、多様化する住民ニーズに的確に対応し行政サービスを提供する主体の基本は、住民に最も身近な市町村であることを改めて認識し、今後は、基礎自治体である市町村が福祉、義務教育、まちづくり、消防、ごみ対策など地域が必要としている住民に身近なサービスを提供し、広域自治体である県は、経済活動の活性化、雇用の確保、県土の保全、広域防災対策、環境の保全など広域的な機能を充実させるなど、県と市町村、さらには市町村相互が適切な役割分担のもと、連携・協力を図りながら、計画を推進していきます。

(3) 県境を越えた広域連携

経済活動や人的交流は、情報技術の発達や交通・輸送手段の広域・高速化によって、これまで以上に県や国を超えて活発になることが見込まれており、行政においても、様々な分野で県境を越えた広域的な取組みが求められるようになってきています。

このため、広域・高速交通網の整備を見据えた広域・国際観光等に対応するため県境を越えた広域的な連携を一層強化するとともに、大規模災害への対応、河川上流域での森林保全、野生鳥獣による被害対策など県際間の連携を深め、広域的な共通の課題にも適切に対応します。

また、国と地方が協働して、新たな国土形成計画と連動した広域地方計画を策定することとなり、本県としても北陸圏や中部圏の各県とも相互に連携・協力を図りながら北陸圏広域地方計画を作成し、広域的な課題に取り組んでいきます。

本県の特質である「ものづくり」を活かした研究開発や新産業の創出については、北陸先端科学技術大学院大学等他県の大学や経済団体が進める北陸スーパーテクノコンソーシアム(※)等との連携を促進することにより、県内のみならず北陸地域全体の発展につなげます。

さらに、日本海沿岸地域共通の国土基盤の充実などの課題や環日本海地域における環境問題への対応など国際的な広がりを持つ課題に対しては、日本海沿岸地域の府県や対岸諸国等と連携して取り組んでいきます。

なお、広域行政課題への対応に関連して、現在、道州制についての議論が活発化していますが、都道府県制を廃止して道州制にすることが、「本当に県民の幸せの充実に寄与するのか」、「自分たちの住む地域の自治のあり方はどうあるべきか」という観点での議論が重要であり、こうした議論の推移に応じて適切に取り組んでいきます。

(※)北陸スーパーテクノコンソーシアム

北陸地域における新技術・新産業の創出を促進するため、県境を越えた広域的な人的ネットワークの形成などの支援活動を展開している組織で、北陸経済連合会が設立している。

平成18年2月末に、第28次地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」を取りまとめて以来、道州制についての議論が活発化しています。

道州制の導入は、単なる地方制度改革にとどまらず、わが国の統治機能そのものの抜本改革につながるものですが、これまでの議論では、道州制導入のメリット、効果の説明は、抽象的・観念的なものにとどまっており、道州制に関して具体的なイメージを持つことができないことから、国民の間に理解が広がらず、18年12月の世論調査(日本世論調査会実施)では、道州制反対の意見が約62%となり、賛成(約29%)の2倍を超える結果となっています。

また、全国知事会においても、19年1月、「道州制に関する基本的な考え方」を取りまとめましたが、慎重な検討を求める多くの意見をふまえ、現時点で、道州制導入の是非を結論づけるのは時期尚早という認識に立ち、今後検討すべき課題をあげるとともに、国民的な議論が必要であるとする内容となっています。

その際、①道州制の下での国の役割はどうなるのか、②国から道州へどのような権限を移譲でき、国民生活はどのように向上するのか、③道州間の適切な財政調整制度をどのように構築するのか、④住民自治の面でのデメリットをどのように克服するのか、などの観点から十分議論し、制度設計が可能かどうか見極める必要があります。